

静岡県地域外交基本方針

<改訂版（第4期）>

令和4年4月

静岡県



目 次

1	基本方針改訂の趣旨	1
2	基本方針の位置づけ	2
3	推進期間	2
4	多文化共生施策との一体的推進	2
5	日本を取り巻く世界の主な状況	3
6	数値で見る世界の中の静岡県	6
7	地域外交に関係する主な施策の推移等	9
8	今後4年間の地域外交に求められること	12
9	地域外交の基本理念と目指す姿	13
10	戦略方針	
	(1) A 重点国・地域	14
	B 重点国・地域ごとの取組の方向性	15
	C 静岡県の友好協定締結の状況	18
	D その他国・地域	20
	(2) 重点的取組及び取組の方向性	21
	(3) 推進体制	26
11	数値目標	27
12	進行管理	28
	<参考>新型コロナウイルス感染症に対応した地域外交の展開	30
	<資料編>	32

1 基本方針改訂の趣旨

静岡県では、「友好的互惠・互助に基づく善隣外交」を基本理念として、海外との揺るぎない信頼関係を築くことが本県の存在感を高め、ひいては、国家間の平和構築にも寄与するという考えの下、地域レベルの国際交流・国際貢献を柱とする「地域外交」を、全国に先駆け、2011年度（平成23年度）から展開しています。

地域外交の展開に当たっては、指針となる「静岡県地域外交基本方針（以下、「基本方針」という。）」を2012年度（平成24年度）に策定し、本県と関係の深い国・地域を中心に、経済・文化・教育など幅広い分野で交流を推進してきました。

現在の世界に目を向けると、新型コロナウイルス感染症のワクチン争奪や英国のEU離脱に見られる自国優先主義等による国際情勢の変化に加え、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）、ビッグデータの活用、新型コロナウイルス感染症の拡大によるデジタル化の加速など、先端技術の発展により「第4次産業革命」とも言われる環境にあり、日本を取り巻く状況は大きな転換期を迎えています。

また国連においては、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、世界規模で課題解決を図る取組が進められています。

世界に名高い霊峰富士を擁し、「ラグビーワールドカップ2019」や「東京2020オリンピック・パラリンピック」などの世界的なイベントの舞台となった本県が、情勢がめまぐるしく変化する今こそ、基本理念に基づき国際平和の構築に貢献するため、これまで築いた各界・各層との関係を重層的につなげ、人と人の相互理解を深める地域外交を着実に展開していくことが、重要であると考えます。

こうしたことから、現状を踏まえ、地域外交の未来に向けた考え方や方向性を示すため、基本方針の改訂を行い、今後4年間の地域外交を展開する上での理念や本県の目指す姿などを改めて描き、県民と協働し、その実現に向けて取り組んでいきます。

2 基本方針の位置づけ

基本方針は、静岡県の新ビジョン「富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」の分野別計画として位置づけ、同ビジョンの基本計画の期間に合わせ、2022年度（令和4年度）から2025年度（令和7年度）を目途に方針を示すものです。

3 推進期間

基本方針の推進期間は、静岡県の新ビジョンに合わせ、2022年度（令和4年度）から2025年度（令和7年度）までとします。

年 度	2012～2014年 (H24～H26)	2015～2017年 (H27～H29)	2018～2021年 (H30～R 3)	2022～2025年 (R 4～R 7)
新ビジョン 基本構想	概ね10年間		概ね10年間	
新ビジョン 基本計画	富国有徳の理想郷 “ふじのくに”のグランドデザイン（2010～）		富国有徳の美しい“ふじのくに”の 人づくり・富づくり（～2027）	
基本方針	第1期	第2期	第3期	第4期

4 多文化共生施策との一体的推進

本県には約10万人の外国人県民が居住し、約7割を定住等の身分資格が占め定住化が進んでいます。また、2008年頃まではブラジル人県民が約半数を占めていたものが、近年ではベトナムなどアジア圏からの技能実習生が増加しており、国籍や在留資格の構成が変化しています。

こうした外国人県民の状況や社会情勢の変化を踏まえ、県では、県内に居住する外国人及び日本人が、相互に理解し合い、誰一人取り残されることなく安心して快適に暮らし、能力を発揮することができる多文化共生社会の実現に取り組んでいます。

その実現に向けては、静岡県多文化共生推進基本条例（2008年12月制定）に基づく「ふじのくに多文化共生推進基本計画」の策定、外部有識者の意見を伺う「静岡県多文化共生審議会」及び県の推進組織である「静岡県多文化共生推進本部」の設置により、総合的かつ計画的に多文化共生施策を推進しています。

このような「内なる国際化」とも言える多文化共生の取組と、地域外交施策を一体的に展開することで、国内外の外国人との交流を通じた国際感覚の醸成や、外国人材の受入れから定着・活躍に至る支援までを、一連のものとして推進してまいります。

5 日本を取り巻く世界の主な状況

新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年（令和2年）年3月から海外との往来が制限された状況になりましたが、デジタル技術の進化や国家の枠を超えた経済的な結び付き等により「人」、「モノ」、「情報」の流れは地球規模で拡大しており、外国との関わりは、県民一人ひとりの生活に密接なものとなっています。

■日本の経済力の衰退と国際社会における存在感の低下

日本は戦後、奇跡の復興を成し遂げ、経済大国としての存在感を国際社会に示してきました。

「世界競争力ランキング（IMD公表）」によると、ものづくりを中心とする日本は、1989年（平成元年）から4年連続で世界トップの座にありました。しかし、その後バブル経済崩壊に伴う不良債権問題、アジア通貨危機、リーマンショックなどに直面し、この間、世界経済の牽引役はIT産業などに変化しました。日本はこうした産業構造の転換に乗り遅れたことなどから、2020年（令和2年）には、34位まで低下しています。

また、「世界各国・地域のGDP順位予測（PwC公表）」では、日本は今後、成長率がますます鈍化し、2014年（平成26年）の3位から2050年にはインド、インドネシア、ブラジルに追い抜かれ、世界第6位に後退すると予想されています。なお、この予測では、2030年には、中国が米国を追い抜いて世界第1位になると予想されています。

さらに、「一人当たりのGDP」についても、日本は2000年（平成12年）には世界第2位でしたが、2020年（令和2年）には23位にまで下降しています。

<参考データ>

- ・世界競争力ランキングの推移（P33）
- ・世界各国・地域のGDP順位予測（P34）
- ・世界各国・地域の一人当たりのGDP順位推移（P35）

■人口減少と少子高齢社会の進展

日本は世界に先駆けて、人口減少・少子高齢社会を迎えています。2008年（平成20年）に始まった人口減少は加速度的に進んでおり、また少子化にも歯止めがかかっていません。

人口減少・少子高齢社会が進展すると、国内需要の減少による経済規模の縮小や労働力不足、投資先として日本の魅力が低くなることによる国際競争力の低下、医療・介護費の増大など社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊、財政の危機など、様々な社会的な課題が深刻化することになります。

「世界人口統計 2019」によると、日本の人口は、2019 年（令和元年）は約 1 億 2600 万人ですが、今後約 30 年間で約 2,000 万人減少し、2050 年には約 1 億 5 百万人になると予測されています。

さらに「合計特殊出生率」も、人口が多い世界の上位 20 か国・地域（2019 年現在）の中で日本は最も低くなっています。

一方、世界では今後約 30 年間、人口は増え続け、2030 年にはインドが中国を抜いて世界最大の人口大国になると予測されています。

<参考データ>

- ・世界各国・地域の人口数予測（P36）
- ・合計特殊出生率（P37）

■生産年齢人口の減少

人口減少・少子高齢社会の進展による生産年齢人口の減少により、現在の日本は、圧倒的な人手不足になっています。

企業などでは、定年の延長・廃止によってシニア層の活用を進めるとともに、女性の就労支援を進めていますが、国内では就労人口がますます減少し続け、経済・社会基盤の維持を阻害する懸念が強まっています。

「世界の統計 2021」によると、世界で人口が多い上位 20 か国・地域（2019 年時点）のうち日本は、年少人口の割合が最も低い一方で、高齢人口の割合は最も高く、経済的な活力を生む生産年齢人口が最も少なくなっています。

「外国人雇用状況」によると、日本で働く外国人労働者数はとりわけ 2013 年（平成 20 年）移行から増加傾向にありますが、日本政府は不足する労働人材の確保を目的として、2019 年（令和元年）、新たな在留資格である「特定技能」を新設しました。

これにより、専門的・技術的分野における外国人材に限定せず、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を日本国内に幅広く受け入れていく仕組みが構築され、外国人が、人手不足が顕著なサービス業や農漁業など 14 分野などで働くことが可能になりました。

<参考データ>

- ・年少人口と高齢人口の割合（P38）
- ・外国人材における各国・地域の競争力ランキング（P39）

■国際間競争（都市の魅力向上）の激化

グローバル社会の進展に伴い、都市の魅力向上させ、都市に多くの企業や外国人材、外国人観光客、外国人留学生を呼び込もうとする取組が世界的に進んでいます。

企業や外国人材などを都市に集積することは、賑わいを生み出すだけでなく、新しい財やサービスの創出を促進し、さらなる集積をつくる好循環が生まれると考えられています。

また、外国人観光客が増加すると、宿泊や飲食、土産品などの消費といった「モノ消費」に加え、近年は、街歩きや花見を体験するといった商品やサービスを消費する時間の中で得られる「コト消費」が好まれる傾向があることから、観光資源を磨き上げることが地域経済の活性化にも結び付きます。

さらに、多くの留学生が日本で学ぶと、その留学生が能力を活かして日本で働き、日本の経済や社会を支えていくことのほか、日本で学び母国に帰国した留学生が、人的ネットワークを形成して、日本と留学生の母国との間の友好関係強化に向けた「架け橋」となり、ひいては、両国間の安定した関係構築につながることも期待されます。

そうした中で、「移住したい先ランキング」によると、日本はカナダに続いて第2位。世界13か国・地域の人々が日本を選定しており、日本への好感度が高いことが分かります。

「訪日外客数」によると、日本を訪れた外客数は、2010年（平成22年）の約860万人から新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年（令和元年）には約3,188万人。「訪日外国人旅行消費額」は、2010年（平成22年）の約1兆1,490億円が、2019年（令和元年）には約4兆8,135億円となっています。

また、「外国人留学生数の推移」によると、1990年（平成2年）の41,347人から2020年（令和2年）には279,597人に増加しており、世界を引き付ける潜在力があると言えます。

<参考データ>

- ・希望移住先ランキング（P40）
- ・訪日外国人旅行者数及び訪日外国人旅行消費動向調査（P41）
- ・外国人留学生数の推移（P42）

■国際社会での存在感向上へソフトパワーの活用

国際的な影響力を測る際、軍事力や経済力といった「ハードパワー」で各国・地域を比較することが一般的です。その一方で、昨今は、インターネットやソーシャルメディアの普及により、個人でも様々な情報を入手したり、発信したりすることが可能となったこと等から、その国が持つ文化や価値観などへの人々の理解や共感により国際社会における信頼を得る「ソフトパワー」の重要性が高まっています。

ハードパワーとソフトパワーは、どちらも欠くことのできない密接な関係、言わば、車の両輪であり、国際的な平和や秩序の安定には、両者のバランス良い、適切な組合せが求められています。

「世界ソフトパワーランキング（2021年（令和3年））」によると、日本はドイツに次いで世界第2位となっています。

<参考データ>

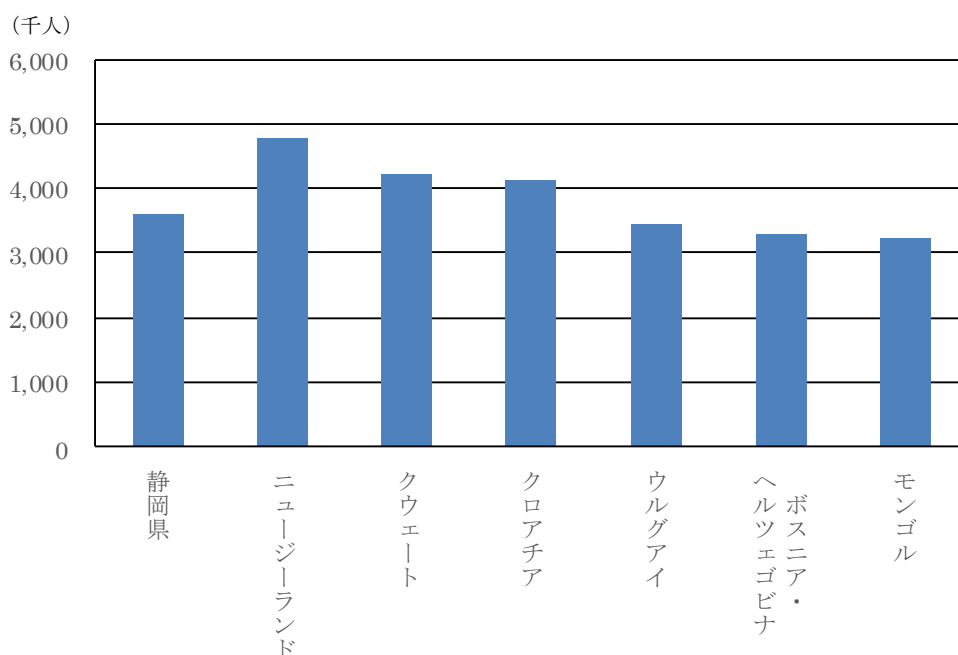
- ・世界ソフトパワーランキング（P43）

6 数値で見る世界の中の静岡県

世界における静岡県の立ち位置を、指標に基づき整理します。

■人口数

- 静岡県の人口は2020年（令和2年）現在、約361万人。
- 人口規模では、ウルグアイ、モンゴル等の国に匹敵します。
- 一方で本県の人口は、2020年（令和2年）の約361万人から、2045年には約67万人減少し、約294万人になると予測されています。



<本県に近い人口規模の国>

(単位：千人)

項目	ニュージーランド	クウェート	クロアチア	ウルグアイ	ボスニア・ヘルツェゴビナ	モンゴル
総人口	4,783	4,207	4,130	3,462	3,301	3,225

出典：世界人口統計2019（国連）

<本県の人口予測>

(単位：千人)

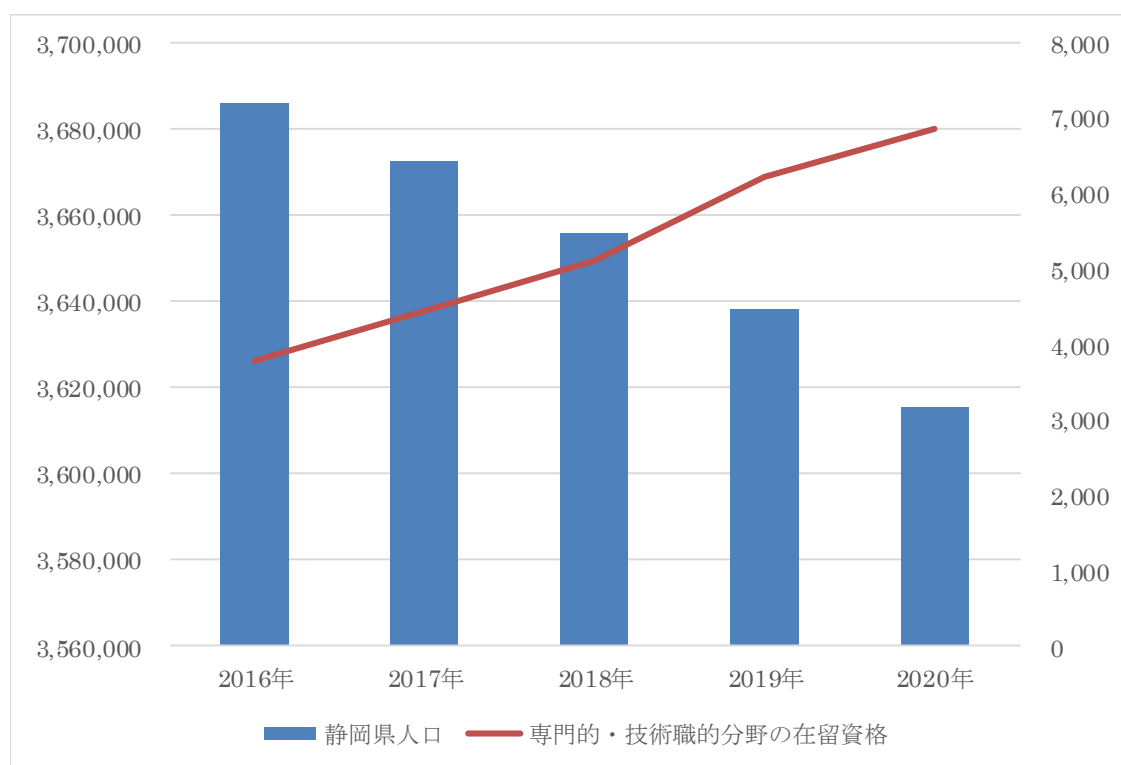
項目	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総人口	3,616	3,506	3,380	3,242	3,094	2,943

出典：日本の将来推計人口平成29年推計（国立社会保障・人口問題研究所）

■本県の人口及び在留資格による外国人労働者数

○静岡県の人口が減少傾向にある中で、在留外国人数は、新型コロナウイルス感染症の拡大前までは増加傾向にありました。

○専門的・技術的分野の在留資格による外国人材も、同様に増加していました。



<本県人口等の推移>

(単位：人)

項目	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
本県人口	3,672,471	3,655,587	3,637,998	3,615,571	3,602,840
在留外国人数	85,998	92,459	100,148	99,629	3月公表予定
専門的・技術的分野の在留資格	4,438	5,103	6,209	6,837	2月公表予定
うち、特定技能	—	—	13	241	
技能実習	9,947	11,989	15,308	15,894	

出典：静岡県人口推計（静岡県）

在留外国人統計（法務省）

外国人雇用状況（厚生労働省）

■名目GDP

○本県の名目GDP（県内総生産）は15兆7,143億円（約1,486億US\$）であり、ヨーロッパのハンガリーやウクライナと同等規模です。

<2020年名目GDP（静岡県に近い国）>

項目	静岡県	ハンガリー	ウクライナ	カタール	アルジェリア
名目GDP 単位：百万US\$	148,577	154,562	151,543	146,090	144,294
名目GDP （一人当たり） 単位：US\$	41,157	15,820	3,653	52,144	3,263

※静岡県のみ年度の数値を採用。平均レートによりUS\$建てで算出

出典：静岡県の県民経済計算（静岡県）

世界の1人当たり名目GDP（IMF 資料：GLOBAL NOTE）

■認知度

○日本の象徴である富士山の認知度は、アジア、欧米豪において上位です。

順位	アジア						欧米豪
	全体	中国	韓国	台湾	シンガポール	タイ	
1位	東京	富士山	東京	東京	東京	東京	東京
2位	富士山	東京	大阪	北海道	富士山	富士山	富士山
3位	大阪	北海道	京都	大阪	大阪	北海道	広島
4位	北海道	大阪	富士山	富士山	北海道	京都	京都
5位	京都	京都	札幌	京都	京都	大阪	大阪

*出典：アジア欧米豪訪日外国人旅行者の意向調査平成28年度版（DBJ・JTBF）

（調査概要）

方法：インターネットアンケート。

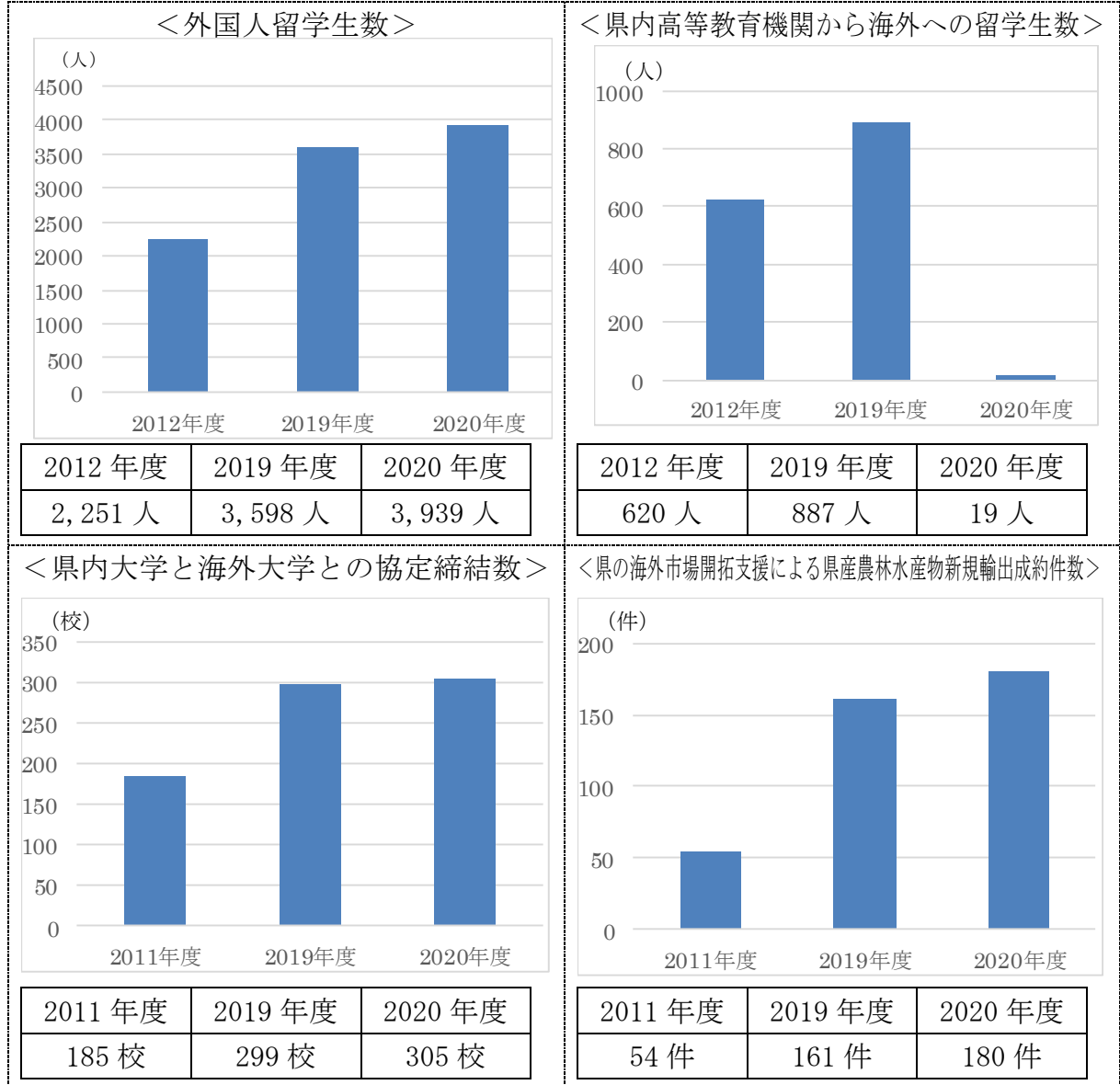
期間：2016年6月23日～7月8日。

対象：20歳～59歳の男女且つ海外旅行経験者6,198人（12か国・地域）

7 地域外交に関する主な施策の推移等

■施策の推移

地域外交の取組を始めた2011年度（平成23年度）から2019年度（令和元年度）及びコロナ下となった2020年度（令和2年度）の地域外交施策に関する数値を比較しました。



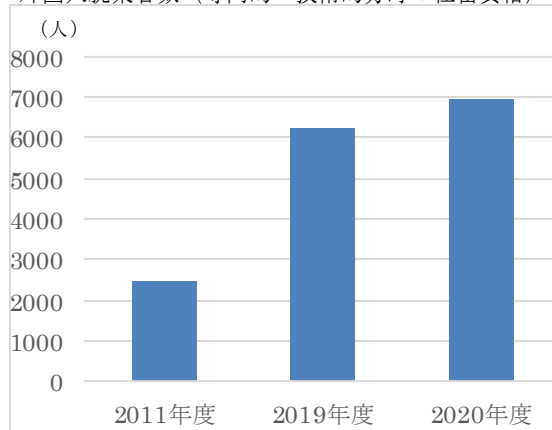
<海外経済ミッション受入れ件数>

2012年度	2019年度	2020年度
10件	15件	1件

<富士山静岡空港を利用した輸出入金額>

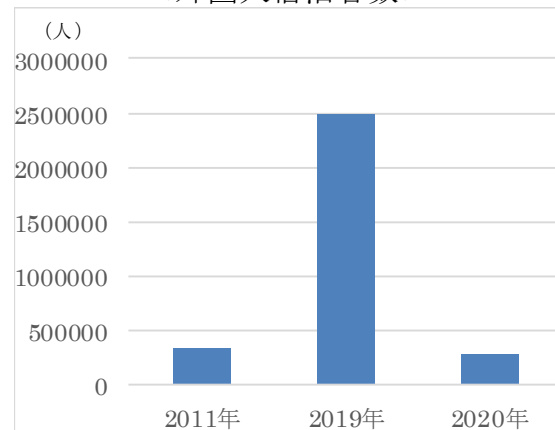
2011年度	2019年度	2020年度
208百万円	2,870百万円	22百万円

<外国人就業者数（専門的・技術的分野の在留資格）>



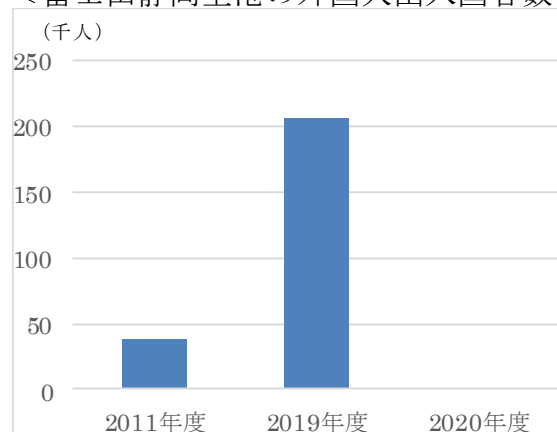
2011年度	2019年度	2020年度
2,464人	6,209人	6,837人

<外国人宿泊者数>



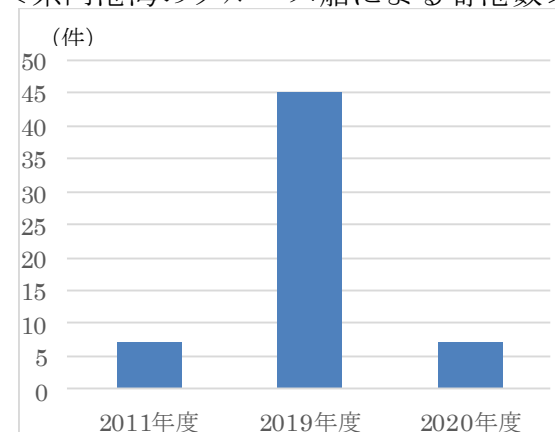
2011年	2019年	2020年
333,560人	2,493,790人	267,390人

<富士山静岡空港の外国人出入国者数>



2011年度	2019年度	2020年度
38千人	206千人	0人

<県内港湾のクルーズ船による寄港数>

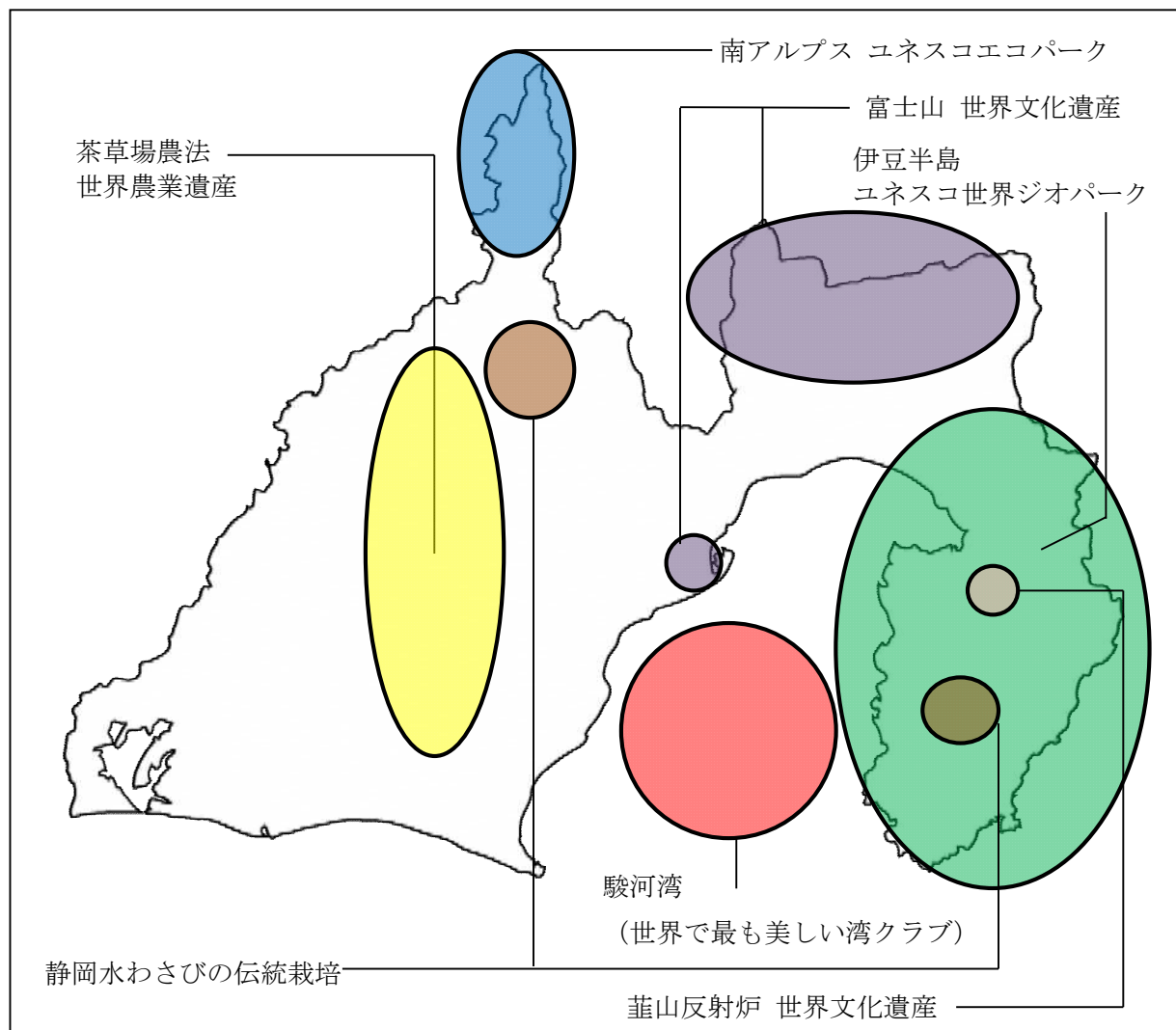


2011年度	2019年度	2020年度
7件	45件	7件

■世界クラスの資源群（一部、抜粋）

地域外交の展開により本県の存在感が高まる中、2013年（平成25年）の富士山「世界遺産」登録以降、世界クラスの様々な資源・人材が顕在化しています。

項目	年
富士山の世界文化遺産登録	2013年（平成25年）
静岡の茶草場農法の世界農業遺産認定	2013年（平成25年）
南アルプスのユネスコエコパーク登録（生物圏保存地域）	2014年（平成26年）
韮山反射炉の世界文化遺産登録	2015年（平成27年）
駿河湾の「世界で最も美しい湾クラブ」加盟	2016年（平成28年）
静岡水わさびの伝統栽培の世界農業遺産認定	2018年（平成30年）
伊豆半島のユネスコ世界ジオパーク認定	2018年（平成30年）



8 今後4年間の地域外交に求められること

平成の30年間（1989年～2020年）で、日本の経済力は衰退し、国際社会における存在感は低下しました。さらに、日本の人口や生産年齢人口の減少、合計特殊出生率の低下傾向は今後も続くと思われています。

この状況は本県においても同様であり、このまま人口や生産年齢人口が減少すると、生産力や都市の活力維持に大きな影響を与えることになります。

このような状況を打破するため、本県は、一国並みのGDPや人口、世界クラスの資源群等の高い「場の力」を活かしながら、これまでの地域外交推進事業等で協働した県民や、「ふじのくに」土民協働施策レビュー」での県民評価者の意見等を反映し、多文化共生施策と連携しながら、県民と共に地域外交施策を推進します。

■今後4年間の地域外交に求められること

- 海外との信頼関係の構築や、平和を希求する心について、友好提携先を中心に、その輪が世界に広がり、共感を得て、国家間の安定した関係に貢献することが期待されます。
- 本県の次世代の発展を担う若者が、国際的な視点を広げ、相互理解や多角的な知見を養い、積極的に国際課題に取り組む姿勢を身に付け、さらに世界で活躍する人材を輩出することが望まれます。
- 国際協調や海外ネットワークの強化、デジタル化の推進を通じ、海外からの観光客（インバウンド）を増加させるとともに、県内の優れた製品の輸出拡大の支援に積極的に取り組むことにより、県民や県内企業が多くの恩恵を享受できることが期待されます。
- 人口減少や少子高齢化に伴う経済成長の鈍化などへの対応として、外国人材や外資系企業を取り込み、県内企業の支援や地域の活性化を図ることが必要とされています。
- これまでの地域外交により築いたネットワークを活用し、国際的な連携強化や海外市場の新規開拓を推進することにより、持続可能な成長につなげることが望まれます。



**静岡県が持つ「場の力」を最大限活用し、
海外の国・地域との交流の強化を図り、価値を共有することで
相互に尊重する気風の醸成や新たな可能性を創出し、
“ふじのくに”の発展を目指します**

<基本理念>

人をつくり 富をつくり 平和を築く 富国有徳の“ふじのくに”
～友好的互惠・互助に基づく善隣外交～

<目指す姿>

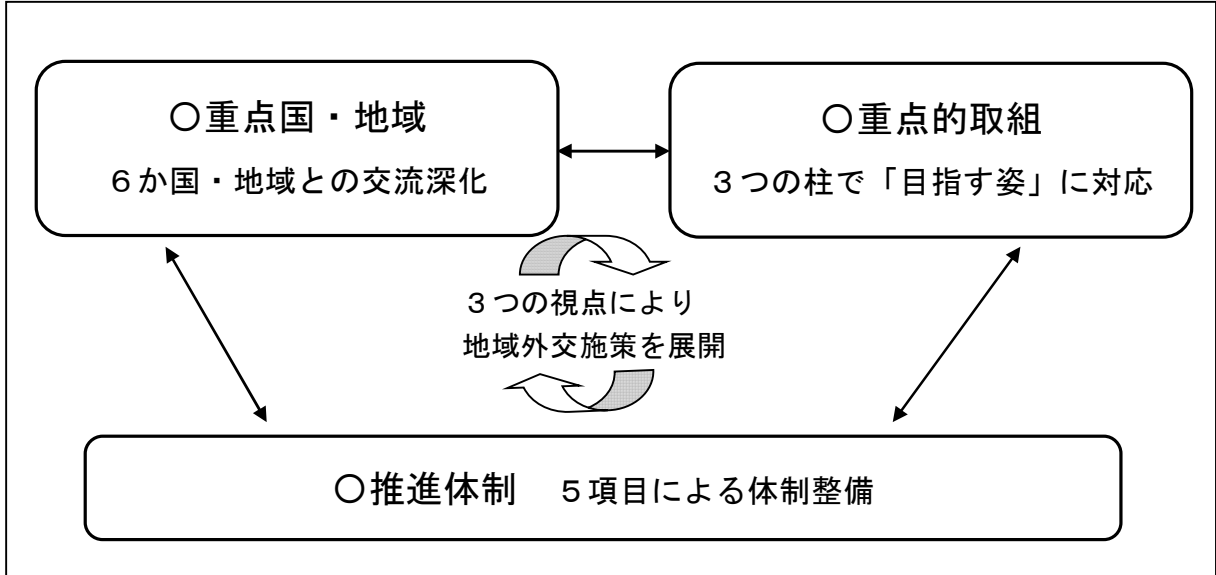
○世界で輝く“ふじのくに”
～多様な価値観を尊重する人材が育ち、国際的に
存在感のある地域～

○世界と繋がる“ふじのくに”
～各国・地域との連携による経済的に豊かな地域～

○世界から選ばれる“ふじのくに”
～世界中から憧れられ、多くの人々が集い、
活気に満ちた地域～

10 戦略方針

地域外交の展開に当たり、交流する「重点国・地域」、「重点的取組」、「推進体制」の3つの視点から戦略方針を定めることで、実効性のある地域外交を展開します。



10(1) A 重点国・地域

友好提携や富士山静岡空港の就航先など、本県との強い関係があり、今後の地域外交の展開に当たり重要と考えられる次の6つの国や地域を重点国・地域とします。



10(1)B 重点国・地域ごとの取組の方向性

6か国・地域ごとに、中期的な視点により重点的に取り組むことを定めます。

国・地域	中期的視点による重点的取組
中 国	<p>＜長年にわたる浙江省との友好関係を軸とする多分野かつ多彩な交流の展開＞</p> <p>【浙江省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの40年におよぶ交流実績を踏まえ、食、医療、介護、健康長寿、スポーツ、広報、防災、環境、文化、観光、経済、農業、青少年、教育など多様な分野において、より具体的で緊密な交流を官民連携により推進します。 ・省内各市と友好提携している県内市町を中心に、県と市町が連携し、効果的かつ幅広い交流を推進します。 ・外国人留学生や青年代表の相互派遣による人的交流を通じた人材の育成を図ります。 ・健康長寿や医療分野などにおける自治体間交流を促進します。 ・静岡県・浙江省経済交流促進機構などと連携し、県内企業の事業展開を支援します。 ・浙江省商務庁との経済交流に係る協力関係や現地企業とのマッチング等を行う「ふじのくに通商エキスパート」を活用し、展示会への出展等により、加工品を中心とした県産品の輸出拡大を支援します。 ・富士山静岡空港の定期便を活用した交流拡大を図るため、航空会社などと連携した取組を進めます。 <p>【浙江省以外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都北京における情報発信を通じ、中国全土における本県の知名度向上を図ります。また、商務部国際貿易経済合作研究院等の関係機関との連携強化を図ります。 ・富士山静岡空港の定期便就航地域をはじめ、友好山提携を締結している泰安市などとの間で交流人口の拡大を図ります。 ・上海市や香港では、「ふじのくに通商エキスパート」や、沖縄県物産公社と連携して、加工品を中心とした県産品の輸出拡大を支援します。

<p style="text-align: center;">韓 国</p>	<p style="text-align: center;"><民間主体の交流拡大と定期便利用の促進及び県産品の輸出拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ・忠清南道との友好協定に基づき青少年や民間を主体にした交流を促進するほか、行政の広域連携による多彩な交流を展開します。 ・朝鮮通信使等の文化資源を活用した情報発信による相互理解の進展を図ります。 ・富士山静岡空港の定期便を活用した交流拡大を図るため、航空会社などと連携した取組を進めます。 ・「ふじのくに通商エキスパート」や現地輸入事業者を活用したプロモーション、展示会出展等により、加工品を中心とした県産品の輸出拡大を支援します。 ・釜山広域市及び済州特別自治道と連携し、観光や民間団体間の交流拡大に取り組みます。
<p style="text-align: center;">モンゴル</p>	<p style="text-align: center;"><幅広い分野での人材交流の推進と活力取込の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の発展が見込まれるモンゴルの将来性を見据え、ドルノゴビ県やモンゴル国政府との交流を促進し、高校生交流、技術研修員の受入れによる本県とモンゴルの架け橋となる人材の育成を図ります。 ・モンゴル国食糧・農牧業・軽工業省との経済分野の覚書に基づき、企業間交流の支援に取り組むほか、下水道事業などの水処理技術のインフラ輸出に取り組みます。 ・セレンゲ県との農業分野の覚書に基づき、農業人材の養成を支援します。 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおける交流をレガシーとした県内市町のモンゴルとの交流を支援します。 ・モンゴルの高度人材や介護士を志す学生など、モンゴルが有する活力の本県への取り込みを推進します。
<p style="text-align: center;">台 湾</p>	<p style="text-align: center;"><観光誘客及び民間交流の拡大と県産品の輸出拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間を主体とする文化・スポーツ・青少年交流等の促進に取り組み、交流人口の拡大を図ります。 ・防災協力を通じた互惠・互助の交流を促進します。 ・富士山静岡空港の定期便を活用した交流拡大を図るため、航空会社などと連携した取組を進めます。 ・「ふじのくに通商エキスパート」や本県と連携する沖縄県物産公社を活用し、現地レストランと連携したブランディングや展示会への出展等により、県産品の輸出拡大を支援します。

<p style="text-align: center;">東南アジア・ インド</p>	<p style="text-align: center;"><企業活動の支援や県産品の輸出拡大による経済交流の促進と活力の取り込み></p> <p>【東南アジア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイ、インドネシア、ベトナムの政府機関や教育・研究機関などと、主に経済分野の交流拡大に向けた関係強化を図ります。 ・インドネシア西ジャワ州との協力推進に係る覚書に基づき、人材育成や経済分野における協力を推進します。 ・機動的活動拠点を活用し、経済分野や人材育成などに係る新たな交流資源の発掘を図ります。 ・本県の魅力の発信やインセンティブツアーの働きかけ等による観光誘客を図ります。 ・「ふじのくに通商エキスパート」を活用し、E C等による販路開拓、現地レストランと連携したブランディング、展示会への出展等により、シンガポールやタイ、ベトナム等への県産品の輸出拡大を支援します。 ・エアポートセールス等の実施により、航空路線の就航促進を図ります。 ・ビジネスサポートデスクを活用した企業の事業展開の支援や企業間のネットワーク拡大による経済交流の促進を図ります。 ・現地大学生の県内企業への短期受入れ支援や、インドネシア及びベトナムの高度人材と企業とのマッチングなどによる活力の取り込みを促進します。 ・現地人材の活用など国内外の日本語学校等への情報発信を強化し、県内大学への留学を促進します。 <p>【インド】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県との交流意向が示されている地方政府を中心に、相互にメリットのある交流を推進します。 ・インドIT企業と地域間の交流を支援します。 ・機動的活動拠点を活用し、新たな交流資源の発掘を図ります。 ・ビジネスサポートデスクを活用し、企業の事業展開を支援します。
<p style="text-align: center;">米 国</p>	<p style="text-align: center;"><学術・文化交流、通商の促進と地域レベルの連携強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハワイ州、カリフォルニア州、ネブラスカ州、ロードアイランド州等、各州の大学と県内の大学との大学間交流などの学術分野や産業分野における交流実績を踏まえた関係の拡大を図ります。 ・防災分野における地域レベルの連携強化を進めます。 ・機動的活動拠点やコワーキングオフィスを活用し、大使館や領事館と連携することにより青少年交流など新たな交流資源の発掘を推進します ・サポートデスクの活用や関係機関等との連携により静岡茶の輸出拡大を図ります。 ・ビジネスサポートデスクを活用し、企業の事業展開を支援します。

10（1）C 静岡県の友好協定締結の状況

静岡県は海外の3つの自治体と包括協定を締結しています。


国	友好都市	内容	締結年月
中国	浙江省	日本国静岡県 中華人民共和國浙江省友好提携 協定書	1982年（昭和57年）4月
韓国	忠清南道	日本国静岡県と大韓民国忠清南道との友好協定書	2013年（平成25年）4月
モンゴル	ドルノゴビ県	日本国静岡県とモンゴル国ドルノゴビ県友好協定書	2011年（平成23年）7月



■静岡県の友好提携先の概要


A 中国・浙江省

本県特産の茶、みかんのふるさとと言われ、本県とゆかりが深く、温暖な気候、長い海岸線を有するなど共通点も多いです。

省 都	杭州市	
人 口	5,850 万人 (2019 年 (令和元年))	
面 積	105,500 km ²	
GDP	約 1 兆 144 億米ドル (2020 年 (令和 2 年))	
主要産業	紡績、機械工業、IT 産業	

B 韓国・忠清南道

「はくせんこう白村江の戦い」において本県と歴史的なつながりがあるほか、一次産業から三次産業までバランスのとれた産業構造も類似しています。

道庁所在地	洪城郡洪北邑 (ホンソングン ホンブクウプ)	
人 口	212 万人 (2021 年 (令和 3 年))	
面 積	8,226.17 km ²	
GDP	約 1,015 億米ドル (2019 年 (令和元年))	
主要産業	製造業、サービス業	

C モンゴル国・ドルノゴビ県

モンゴル国と中国の交通の要衝であり、地理的に重要な地域であることから、今後の発展が見込まれています。

県庁所在地	サインシャンド郡	
人 口	7.1 万人 (2020 年 (令和 2 年))	
面 積	109,472 km ²	
GDP	約 41 万米ドル (2019 年 (令和元年))	
主要産業	畜産、農牧、重工業	

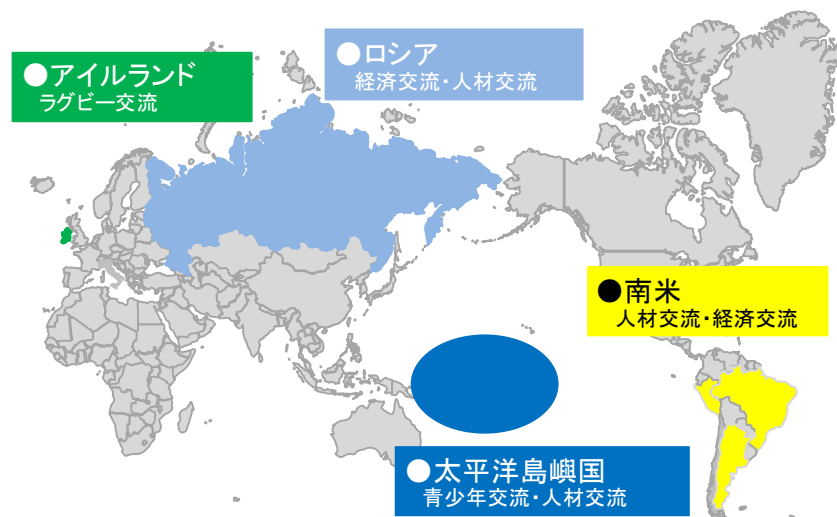
<参 考> 静岡県

県庁所在地	静岡市	
人 口	360 万人 (2021 年 (令和 3 年))	
面 積	7,777 km ²	
GDP	約 1,486 億米ドル (2020 年 (令和 2 年))	
主要産業	製造業、農業・水産業	

※この他にも、様々な国や地域と分野別の協定や覚書を締結しています。(P49 参照)

10 (1) D その他国・地域

重点国・地域のほか、本県と歴史的に深い関係を有することや、相互のメリットが期待できる国・地域との地域外交を展開します。



国・地域	内容
南米	<ul style="list-style-type: none"> 南米3県人会（ブラジル、ペルー、アルゼンチン）を通じて、日系研修員を受け入れ、本県との架け橋となる人材を育成します。 県内青少年をブラジルへ派遣し、ジャパン・ハウス サンパウロでの文化紹介やインターンシップを通じ、浜松市などブラジル人が多い地域社会への意識づけを行うとともに、ブラジル航空技術大学やエンブレエル社との連携による経済交流を図ります。
太平洋島嶼国	<ul style="list-style-type: none"> 2018年（平成30年）に設立した、太平洋島嶼国と日本の地方自治体との国際交流を推進する「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク」の一員として、国際協力機構の事業などを活用した国際貢献や漁業関係の青少年交流、健康医療分野での人材交流などを促進します。
ロシア	<ul style="list-style-type: none"> ノヴォゴロド州と経済や人材交流など、分野別交流による関係構築を図ります。
アイルランド	<ul style="list-style-type: none"> ラグビーワールドカップ2019日本大会において、日本とアイルランドの試合がエコパスタジアムで開催されたことを契機とし、ラグビーを通じた交流を図ります。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、イタリアなどとの自転車交流を図ります。

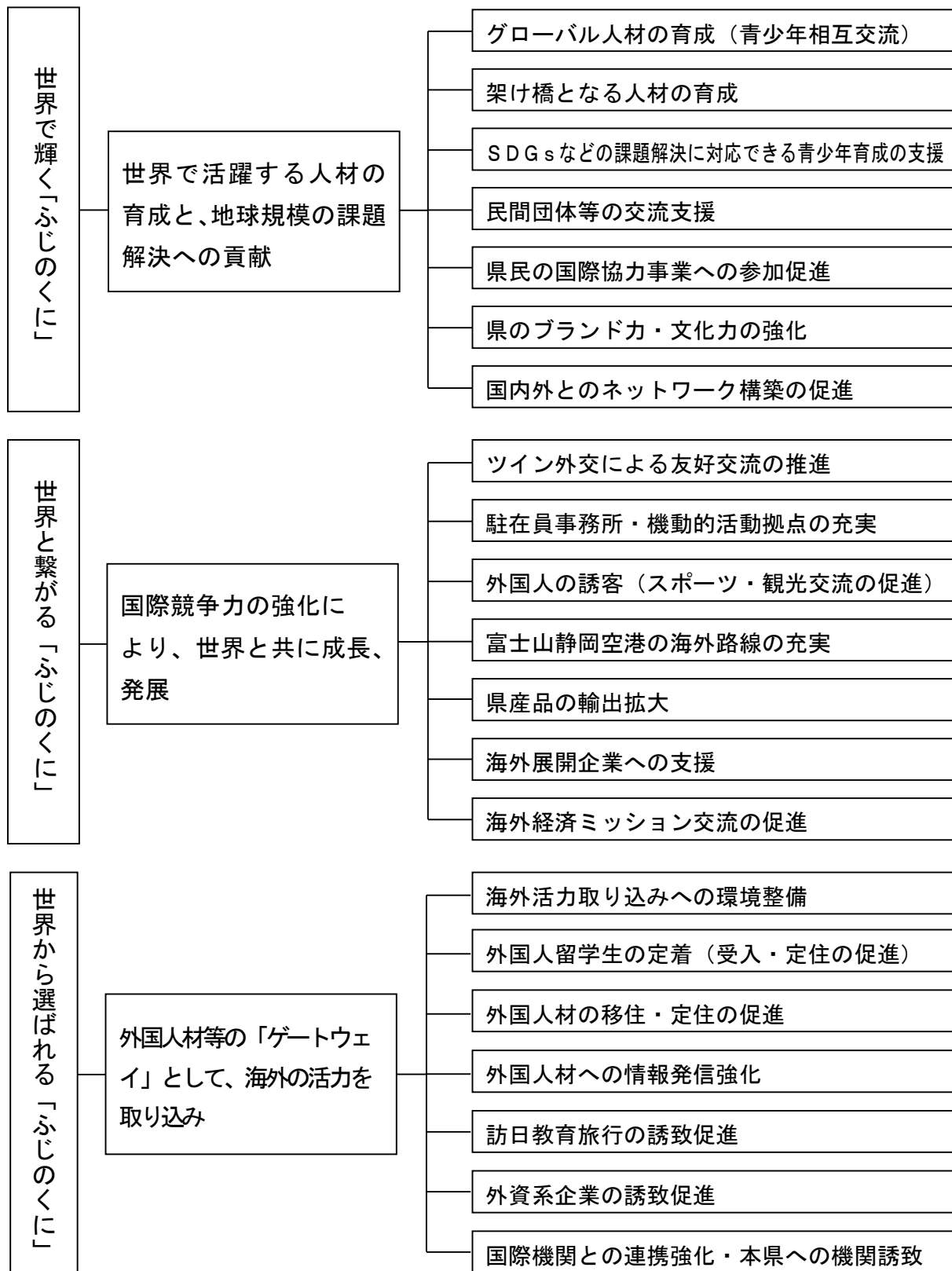
10（2）重点的取組及び取組の方向性

県は「重点的取組」及び「取組の方向性」を定め、県民や県内企業等と連携して推進します。

<目指す姿>

<重点的取組>

<取組の方向性>



重点的取組①

世界で活躍する人材の育成と、地球規模の課題解決への貢献

○考え方

徳のある人材を育成するため、平和の希求や環境汚染や気候変動などの地球規模の課題に目を向け、国際感覚を養う機会を創出します。

世界平和構築の一助となる国際協力に積極的に取り組むとともに、本県の取組を積極的に海外へ発信し、世界の中で存在感を高めます。

取組の方向性

○グローバル人材の育成（青少年相互交流）

・ 高校生の海外への教育旅行や留学生の相互派遣、学校間のオンライン交流などを通じ、国際的な視野を有するグローバルな人材を育成します。

○架け橋となる人材の育成

・ 中国浙江省からの医療健康分野や、モンゴルからの介護分野における研修員受入れ、台湾の8市県と締結した防災に関する相互応援協定に基づく交流、モンゴルへの下水道支援事業等を行うことで、将来の架け橋となる人材を育成し、相互にメリットのある研修を実施します。

○SDGsなどの課題解決に対応できる青少年育成の支援

・ SDGsをテーマにした本県と台湾との高校生交流の支援や、「済州国際青少年フォーラム」への県代表校の派遣等を通して、地球規模の課題解決等に向き合い、国際社会でリーダーシップを発揮できる青少年の育成を目指します。

○民間団体等の交流支援

・ 海外の民間団体と交流を希望する県内民間団体の活動を県海外駐在員事務所などの活用等により支援します。

○県民の国際協力事業への参加促進

・ JICA及び日本語パートナーズ事業を活用した県民等の派遣に関する積極的な広報や、主催団体と連携した派遣説明会の開催などにより、国際協力事業への県民の参加を促し、現地における課題の解決等に貢献します。

○県のブランド力・文化力の強化

- ・「世界クラスの資源・人材群」や、本県ならではの特徴的な取組に関して、各国の大使館や領事館、さらには、県海外駐在員事務所などを活用して交流先の国・地域に情報発信することにより本県のプレゼンスを高めます。

○国内外とのネットワーク構築の促進

- ・重点国・地域などとの交流において、国内外の企業や団体などから寄せられた相談等について、地域外交課が「窓口」となることで、幅広い分野にわたる人的ネットワークを構築します。

重点的取組②

国際競争力の強化により、世界と共に成長、発展

考え方

地域の豊かさを向上させ、県民や県内企業が多く之恩恵を享受できるよう、社会情勢に合わせた柔軟な対応により、重点6か国・地域を中心に相互にメリットのある交流を展開することで、経済・観光分野における国際競争力を高めます。

取組の方向性

○ツイン外交による友好交流の推進

- ・Face to Faceにより信頼関係を築くことができる「対面」と経費や時間の節減につながる「オンライン」、それぞれの長所を活かした「ツイン外交」により、重点国・地域をはじめとする海外との関係を維持・強化し、友好交流を推進します。

○駐在員事務所・機動的活動拠点の充実

- ・現地の国・地域で対面による活動が可能な海外駐在員事務所を積極的に活用し、経済や人的交流などを促進するほか、海外の先進事例の収集に取り組みます。
- ・コワーキングオフィスを活用し、国内外に機動的活動拠点を設置することで、経済や文化などの新たな交流の芽を発掘します。

○外国人の誘客（スポーツ・観光交流の促進）

- ・東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーの一つである海外自治体等との交流や観光インバウンドなど、スポーツや観光による交流を通して外国人の本県誘客を促進します。

○富士山静岡空港の海外路線の充実

- ・富士山静岡空港を発着する海外路線の利活用や、新規路線の誘致等に取り組みます。

○県産品の輸出拡大

- ・農林水産物をはじめとして、県産品の海外への販路拡大に係る取組を進めます。

○海外展開企業への支援

- ・海外への展開を希望する、又は、既に海外展開している本県企業の事業活動を支援します。

○海外経済ミッション交流の促進

- ・本県企業関係者等を中心とした経済交流により、現地ビジネス環境の調査や現地企業とのビジネスマッチング等、県内企業の海外ビジネス展開を支援します。

重点的取組③

外国人材等の「ゲートウェイ」として、海外の活力を取り込み

考え方

県内企業の支援、地域の活性化を図るため、外国人材、外資系企業の活力の取り込みを図ります。

取組の方向性

○海外活力取り込みへの環境整備

- ・外国人材の誘致に係る課題を把握し、移住・定住の際の利便性向上に係る環境整備を進めます。

○外国人留学生の定着（受入・定住の促進）

- ・留学生支援や訪日教育旅行の誘致により本県の魅力に触れる機会を創出し、本県での就職や定住につなげます。

○外国人材の移住・定住の促進

- ・大都市圏に在住する外国人を対象に本県の魅力を体験する機会を創出し、外国人材の移住・定住を促進します。

○外国人材への情報発信強化

- ・英語版ホームページの開設により、本県への移住・定住等に関する情報を発信し、外国人材の移住・定住を促進します。

○訪日教育旅行の誘致促進

- ・海外及び国内の教育関係機関と連携して本県への訪日教育旅行を誘致し、各国・地域の生徒が本県の魅力に触れる機会を創出することにより、将来的な留学や就職につなげていきます。

○外資系企業の誘致促進

- ・静岡県国際経済振興会や日本貿易振興機構等と連携し、海外の企業又は既に国内に展開する外資系企業の本県誘致を図ります。

○国際機関との連携強化・本県への機関誘致

- ・大使館等の駐日在外公館との連携による出張領事館の本県開催を通じて関係を強化することにより、将来的に、本県への各国・地域の領事館等の国際機関の誘致を目指すとともに、国連や外務省との連携強化を図ります。

10 (3) 推進体制

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に取り組んでいる対面とオンラインを併用した「ツイン外交」を推進します。また、海外駐在員事務所、国内外の機動的活動拠点等、本県の強みを活かした体制づくりを図ります。

ポイント	内 容
<p>県内市町、企業、民間団体、各種国際関係機関等との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・友好提携等により交流を進める県内市町や民間団体、海外展開を図る企業や静岡県国際経済振興会等の関係機関と連携を図りながら、総合的かつ効果的に地域外交の施策を展開します。 ・在京、在阪の各国大使館・領事館等の諸外国機関のほか、日本貿易振興機構、国際協力機構、国際交流基金等の国際関係機関と積極的な情報交換を図ることで連携を強化します。
<p>共通認識に基づく全庁を横断した取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県庁内の各部局が共通した認識の下、地域外交施策の展開を図るため、「静岡県地域外交推進本部会議」を設置し、重点施策や効果的な展開方策、その他必要な事項について協議・検討を行います。 ・通商推進プロジェクトチームにより、通商の推進に向けた部局横断的な課題に取り組みます。 ・地域外交と両輪となる多文化共生については、「多文化共生推進本部会議」と連携し施策を推進します。
<p>地域外交を担う職員の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣研修、国際業務担当課でのOJT等のキャリアディベロップメント制度を活かし、地域外交を担う職員を育成します。
<p>外部有識者からの助言・指導やネイティブ職員*の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対外関係補佐官、通商担当補佐官をはじめとする重点国・地域の情勢に精通した外部有識者からの助言指導やネイティブ職員の活用により、効果的な事業の推進を図ります。
<p>駐在員事務所、機動的活動拠点を核とするネットワーク機能の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海外駐在員事務所や国内外の機動的活動拠点を活用し、現地政府を始めとする各種機関との関係強化や事務所間の連携により、ネットワーク機能の強化を図ります。

11 数値目標

分野	指標名	現状値	数値目標
＜世界で輝く “ふじのくに”＞	JICA海外協力隊等への派遣者数	累計1,800人 (2020年度まで)	累計1,950人 (2025年度)
	海外向け研修事業の実施回数	累計23件 (2017-2020年度)	累計28件 (2022-2025年度)
	県内高等教育機関から海外への留学生数	19人 (2020年度)	1,000人 (2025年度)
	海外修学旅行を実施した高等学校の割合	0% (2020年度)	40% (2025年度)
＜世界と繋がる “ふじのくに”＞	重点国・地域出身の外国人宿泊者数	18万人泊 (2020年)	230万人泊 (2025年)
	清水港の食料品の輸出額	225億円 (2020年度)	350億円 (2025年度)
	県内本社企業の新規海外展開事業所数	累計55事業所 (2017-2019年度)	累計76事業所 (2022-2025年度)
	海外展開支援事業利用件数	累計636件 (2017-2020年度)	累計636件 (2022-2025年度)
	県内港湾のクルーズ船による寄港人数	1,061人 (2020年度)	41,244人 (2025年度)
	富士山静岡空港の利用者数	11.7万人 (2020年度)	105万人 (2025年度)
＜世界から選ばれる “ふじのくに”＞	専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人労働者の本県人口10,000人当たりの人数	18.4人 (2020年度)	24.9人 (2025年度)
	外国人留学生数	3,939人 (2020年度)	5,000人 (2025年度)
	海外経済ミッションの受入れ件数	累計45件 (2017-2020年度)	累計44件 (2022-2025年度)

※数値目標は、静岡県の新ビジョン「富国有徳の美しい"ふじのくに"の人づくり・富づくり」の成果指標・活動指標より抜粋

12 進行管理

部局横断による幅広い分野での地域外交を着実に推進するため、地域外交局が中心となり施策の進行管理を行います。

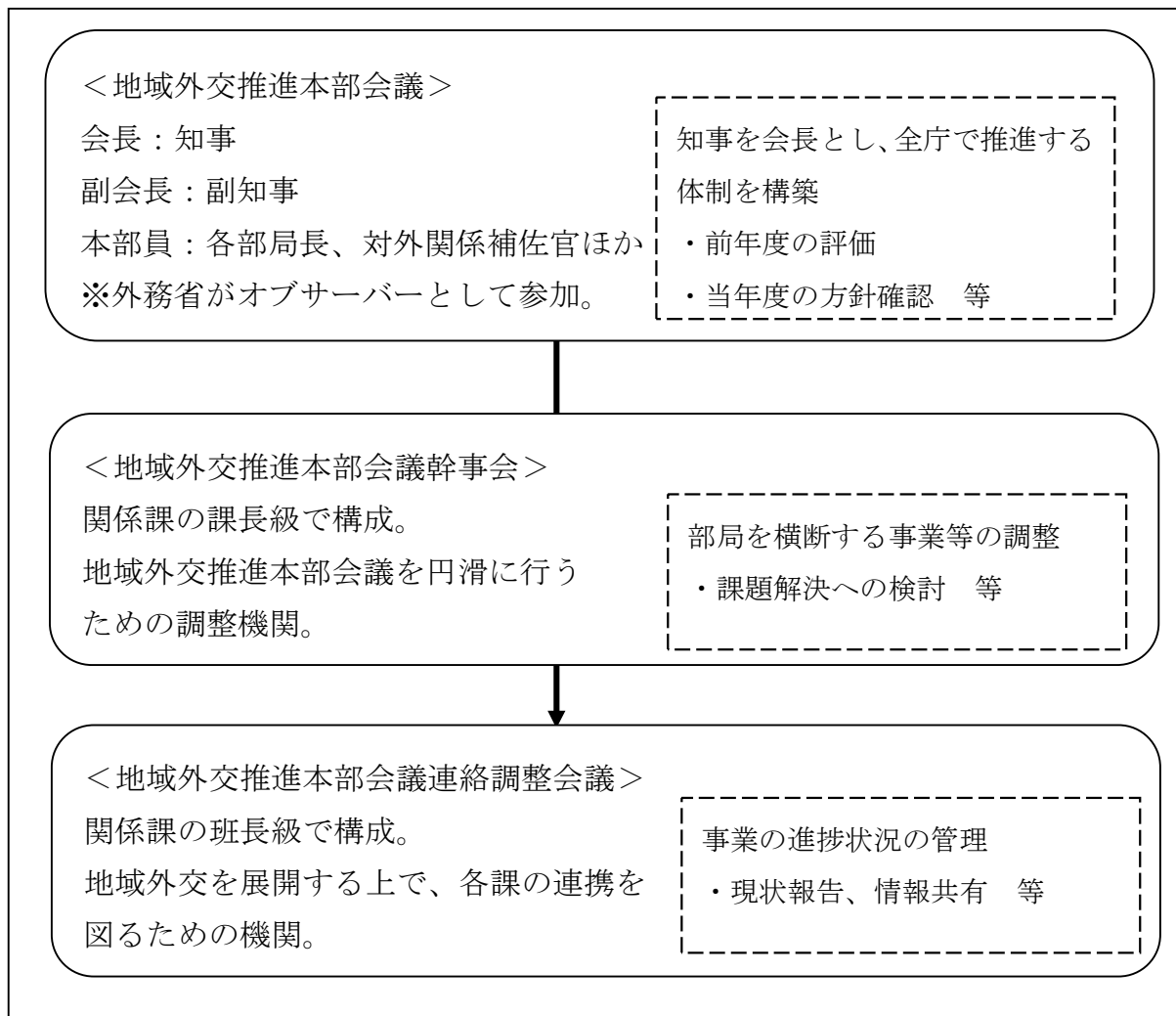
(考え方)

- ・重点国・地域別の中期的視点に基づき、所管する各部局が着実な施策展開に努めていきます。
- ・地域外交局は、各部局の施策展開をフォローアップし、地域外交推進本部会議幹事会等において、「静岡県地域外交基本方針アクションプログラム」を適時更新し、進行や数値目標にかかる実績値を管理します。
- ・通商プロジェクトチームによる、部局横断的な通商推進施策の進捗を管理します。
- ・事業の進捗状況や重点国・地域の社会経済情勢の変化などに応じ、毎年度柔軟に取組の見直しを行うことで、より効果的な施策展開を図ります。

(スケジュール)

日程	地域外交局	各部局
4～6月	<ul style="list-style-type: none">・地域外交推進本部会議の開催 (評価と方向性の確認) <p><以下は通年で実施></p> <ul style="list-style-type: none">・地域外交推進本部幹事会 (随時)・地域外交推進本部会議連絡調整会議 (4半期に1回程度)・静岡県地域外交基本方針アクションプログラムの更新 (毎月)・通商プロジェクトチーム会議及び タスク長会議 (随時)	<ul style="list-style-type: none">・地域外交戦略方針に 基づく事業展開
7～9月	<ul style="list-style-type: none">・次年度施策の検討	<ul style="list-style-type: none">・次年度施策の検討
10～12月	<ul style="list-style-type: none">・次年度予算要求	<ul style="list-style-type: none">・次年度予算要求
1～3月	<ul style="list-style-type: none">・次年度施策の取りまとめ	

<参 考> 静岡県地域外交推進本部会議等の概要



<参 考>新型コロナウイルス感染症に対応した地域外交の展開

新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた取組や事業について、右記の前提条件を基にした想定展開を提示します。


フェーズ		1	2
条件	日本政府による入国・行動制限	<ul style="list-style-type: none"> 外国人の新規入国拒否 入国後行動制限(14日間隔離等) 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスの往来再開(レジデンス及びビジネストラック) 限定的な受け入れ再開(留学、技能実習生等) 入国後行動制限(14日間隔離等)
	観光・空港関連の動き	<ul style="list-style-type: none"> 海外路線は主要空港のみ 	<ul style="list-style-type: none"> 海外路線は主要空港のみ
状況	ワクチン接種		

<フェーズごとの取組内容>

行政間交流	<ul style="list-style-type: none"> オンラインによる関係構築(会談、研修事業など) 	<ul style="list-style-type: none"> 機動的活動拠点の設置 オンラインサミット 限られた外国訪問団の受入
青少年交流	<ul style="list-style-type: none"> 学校間のオンライン交流 	→
県産品販路	<ul style="list-style-type: none"> オンラインによる販売促進 駐在員事務所の支援(対面) 輸出産地育成、対応施設の整備 通商エキスパート設置 ライブコマース展開 産地間連携による輸出促進(山の洲等) 	<ul style="list-style-type: none"> 食と観光の連携による情報発信 海外における販路開拓事業再開(展示会・商談会出展、企業訪問)
企業支援	<ul style="list-style-type: none"> 海外現地情報収集・提供 海外ビジネスのデジタル化支援 外資系企業の進出相談対応 ビジネスウェブセミナー オンラインによるビジネスインターン受入れ 	→
スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> オンラインによる交流 eスポーツ交流 	→
観光・空港	<ul style="list-style-type: none"> 観光デジタルプラットフォームの基盤システム・アプリ開発 受入体制の整備(観光施設) オンラインプロモーション バーチャル観光の整備 	→

(前提条件)

- ・ワクチン接種の進捗に伴い、徐々に収束すると推測。
- ・収束フェーズを4段階に想定。各フェーズで実施すべき取組等を例示。

3	4
<ul style="list-style-type: none">・限定的な観光再開 (レジデンストラック等対象地域)・入国後行動制限緩和(ワクチンパスポート等)	<ul style="list-style-type: none">・入国制限及び行動制限なし
<ul style="list-style-type: none">・地方空港で海外路線の再開が拡大・短期滞在型旅行(東アジア、東南アジア)・個人旅行	<ul style="list-style-type: none">・全ての空港で海外路線が再開・長期滞在型旅行(欧米等)・団体旅行、教育旅行
	

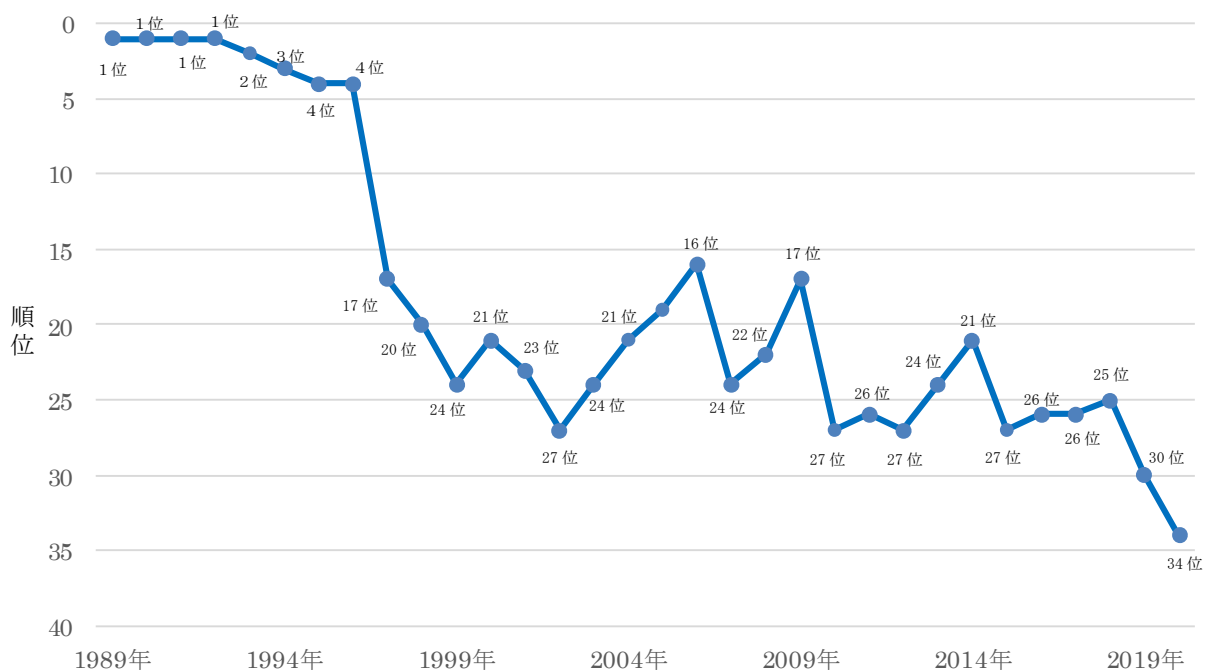
<ul style="list-style-type: none">・外国訪問団の派遣及び受入・技術研修員の受入・本格的な海外活力の取り込み	<ul style="list-style-type: none">・民間訪問団などの支援
<ul style="list-style-type: none">・留学生相互派遣(個人)・県内学校への海外教育旅行を働きかけ	<ul style="list-style-type: none">・団体・学校単位などでの研修・修学旅行の実施・留学生派遣支援(学校単位)・対面による学校間交流
<ul style="list-style-type: none">・対面を取り入れたビジネスセミナー・対面によるビジネスインターン受入れ・経済交流団の受入れ・派遣	
<ul style="list-style-type: none">・対面によるスポーツ交流(アジア地域)	<ul style="list-style-type: none">・対面によるスポーツ交流(欧米等)・新たな民間交流の促進・国際大会の誘致開催
<ul style="list-style-type: none">・富士山静岡空港での海外路線再開・短期滞在型観光旅行受入・個人旅行受入・観光デジタルプラットフォームのアクセスデータの活用開始	<ul style="list-style-type: none">・長期滞在型観光旅行受け入れ・団体旅行受入・MICE 誘致・受入

<資料編>

- A 関連データ…………… 33
- B 用語解説…………… 44

A 関連データ

■世界競争力ランキングの推移



出典：I M D世界競争力ランキング

<調査概要>

調査主体	I M D（国際経営開発研究所）
対象国・地域	63 か国・地域
評価方法	国・地域の競争力に関連する統計やアンケート調査などを基にして評価。
調査項目	経済状況、政府の効率性、ビジネスの効率性、インフラ。この他、大項目に付随した小項目があり、2020年度（令和2年度）は337個の指標で計算。

■世界各国・地域のGDP順位予測

項目	2014年 (10億米ドル)	2030年 (10億米ドル)	2050年 (10億米ドル)
1位	米国 (17,416)	中国 (26,667)	中国 (53,553)
2位	中国 (10,355)	米国 (25,451)	米国 (41,384)
3位	日本 (4,770)	インド (7,304)	インド (27,937)
4位	ドイツ (3,820)	日本 (5,994)	インドネシア (8,742)
5位	フランス (2,902)	ドイツ (4,734)	ブラジル (8,534)
6位	英国 (2,848)	ブラジル (4,065)	日本 (7,914)
7位	ブラジル (2,244)	英国 (3,908)	メキシコ (7,087)
8位	イタリア (2,129)	フランス (3,663)	ロシア (6,610)
9位	ロシア (2,057)	ロシア (3,323)	ナイジェリア (6,354)
10位	インド (2,048)	メキシコ (2,881)	ドイツ (6,338)

出典：2050年の世界 2019 市場為替レートに基づくGDP予測（PwC）

■世界各国・地域の一人当たりのGDP順位推移

項目	1990年 (米ドル)	2000年 (米ドル)	2010年 (米ドル)	2020年 (米ドル)
1位	スイス (39,888)	ルクセンブルク (49,183)	ルクセンブルク (106,177)	ルクセンブルグ (116,921)
2位	ルクセンブルク (33,201)	日本 (39,173)	ノルウェー (87,356)	スイス (86,849)
3位	スウェーデン (30,254)	スイス (39,077)	スイス (77,434)	アイルランド (83,850)
4位	フィンランド (28,490)	ノルウェー (38,048)	カタール (69,796)	ノルウェー (67,176)
5位	ノルウェー (28,187)	米国 (36,318)	サンマリノ (60,426)	米国 (63,416)
6位	デンマーク (26,921)	アラブ首長国連邦 (34,689)	デンマーク (58,177)	デンマーク (60,494)
7位	アラブ首長国連邦 (26,622)	アイスランド (32,344)	オーストラリア (56,460)	アイスランド (59,634)
8位	日本 (25,896)	デンマーク (30,799)	スウェーデン (52,659)	シンガポール (58,902)
9位	アイスランド (25,651)	カタール (30,461)	オランダ (51,166)	オーストラリア (52,825)
10位	米国 (23,848)	スウェーデン (29,589)	マカオ (51,135)	オランダ (52,248)
—	—	—	日本 (17位) (45,136)	日本 (23位) (40,146)

出典：世界の1人当たり名目GDP (IMF 資料：GLOBAL NOTE)

■世界各国・地域の人口数予測

項目	2019年(千人)	2030年予測(千人)	2050年予測(千人)
—	世界 (7,713,468)	世界 (8,548,487)	世界 (9,735,034)
1位	中国 (1,433,784)	インド (1,503,642)	インド (1,639,176)
2位	インド (1,366,418)	中国 (1,464,340)	中国 (1,402,405)
3位	米国 (329,065)	米国 (349,642)	ナイジェリア (401,315)
4位	インドネシア (270,626)	インドネシア (299,198)	米国 (379,419)
5位	ブラジル (211,050)	ナイジェリア (262,977)	パキスタン (338,013)
6位	パキスタン (216,565)	パキスタン (262,959)	インドネシア (330,905)
7位	ナイジェリア (200,964)	ブラジル (223,852)	ブラジル (228,980)
8位	バングラデシュ (163,046)	バングラデシュ (178,994)	エチオピア (205,411)
9位	ロシア (145,872)	エチオピア (144,944)	コンゴ民主共和国 (194,489)
10位	日本 (126,860)	ロシア (143,348)	バングラデシュ (192,568)
11位	メキシコ (127,576)	メキシコ (140,876)	エジプト (159,957)
12位	フィリピン (108,117)	フィリピン (123,698)	メキシコ (155,151)
13位	エチオピア (112,079)	エジプト (120,832)	フィリピン (144,488)
14位	エジプト (100,388)	日本 (120,758)	ロシア (135,824)
15位	ベトナム (96,462)	コンゴ民主共和国 (120,047)	タンザニア (129,387)
16位	ドイツ (83,517)	ベトナム (104,164)	ベトナム (109,605)
17位	トルコ (83,430)	イラン (92,644)	日本 (105,804)
18位	イラン (82,914)	トルコ (89,158)	イラン (103,098)
19位	コンゴ民主共和国 (86,791)	ドイツ (83,136)	トルコ (97,140)
20位	タイ (69,626)	タンザニア (79,163)	ケニア (91,575)

出典：世界人口統計2019(国連)

■合計特殊出生率の推移（2019年の人口上位20か国）

国・地域	2005年-2010年	2010年-2015年	2015年-2020年
中国	1.62	1.64	1.69
インド	2.80	2.40	2.24
米国	2.06	1.88	1.78
インドネシア	2.50	2.45	2.32
ブラジル	1.86	1.77	1.74
パキスタン	4.17	3.78	3.55
ナイジェリア	5.91	5.74	5.42
バングラデシュ	2.48	2.21	2.05
ロシア	1.46	1.70	1.82
日本	1.34	1.41	1.37
メキシコ	2.40	2.29	2.14
フィリピン	3.30	3.05	2.58
エチオピア	5.45	4.85	4.30
エジプト	3.02	3.45	3.33
ベトナム	1.93	1.96	2.06
ドイツ	1.36	1.43	1.59
トルコ	2.20	2.12	2.08
イラン	1.82	1.91	2.15
コンゴ民主共和国	4.80	4.70	4.45
タイ	1.56	1.53	1.53

出典：世界人口統計2019（国連）

■生産年齢人口、年少人口及び高齢人口

国・地域	人口割合（2020年）		
	生産年齢人口 (15歳以上。64歳以下)	年少人口 (14歳以下)	高齢人口 (65歳以上)
中国	70.3%	17.7%	12.0%
インド	67.2%	26.2%	6.6%
米国	65.0%	18.4%	16.6%
インドネシア	67.8%	25.9%	6.3%
ブラジル	69.7%	20.7%	9.6%
パキスタン	60.9%	34.8%	4.3%
ナイジェリア	53.8%	43.5%	2.7%
バングラデシュ	68.0%	26.8%	5.2%
ロシア	66.1%	18.4%	15.5%
日本	59.1%	12.0%	28.9%
メキシコ	66.6%	25.8%	7.6%
フィリピン	64.5%	30.0%	5.5%
エチオピア	59.9%	36.3%	3.8%
エジプト	60.8%	33.9%	5.3%
ベトナム	68.9%	23.2%	7.9%
ドイツ	64.3%	14.0%	21.7%
トルコ	67.1%	23.9%	9.0%
イラン	68.7%	24.7%	6.6%
コンゴ民主共和国	51.2%	45.8%	3.0%
タイ	70.4%	16.6%	13.0%

出典：世界の統計 2021（総務省）

■外国人材における各国・地域の競争力ランキング

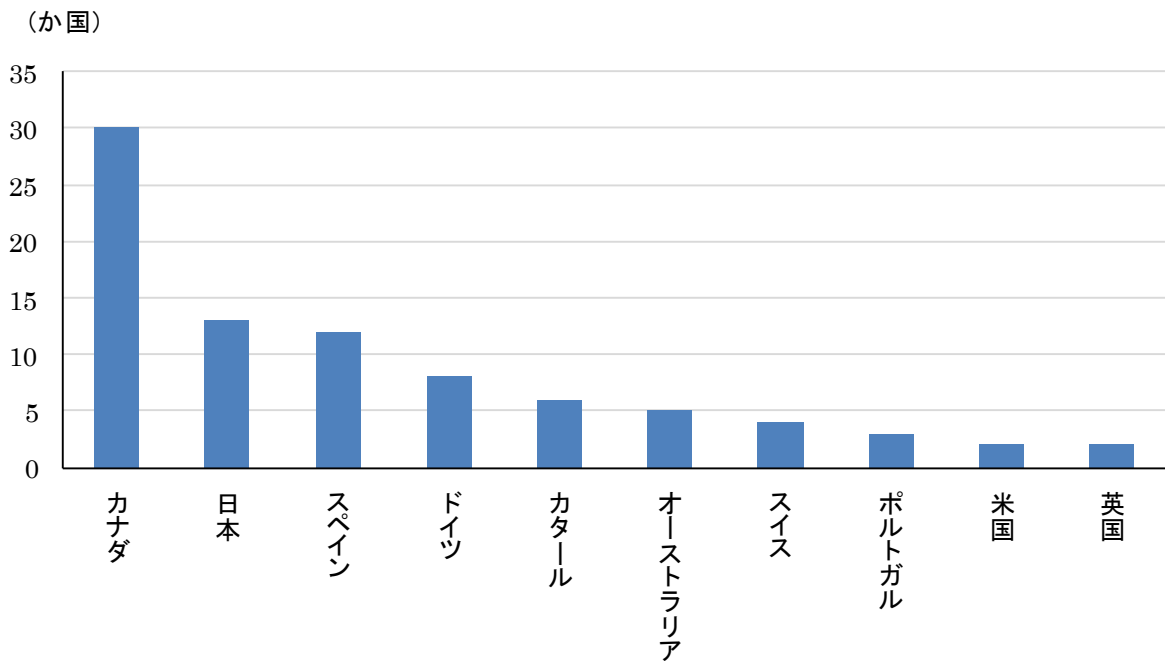
	2018年	2019年	2020年
1	スイス	スイス	スイス
2	デンマーク	デンマーク	デンマーク
3	ノルウェー	スウェーデン	ルクセンブルグ
4	オーストリア	オーストリア	アイスランド
5	オランダ	ルクセンブルグ	スウェーデン
	米国 (12位)	シンガポール (10位)	シンガポール (9位)
	シンガポール (13位)	米国 (12位)	米国 (15位)
	マレーシア (22位)	台湾 (20位)	台湾 (20位)
	台湾 (27位)	マレーシア (22位)	マレーシア (25位)
	日本 (29位)	韓国 (33位)	韓国 (31位)
	韓国 (33位)	日本 (35位)	日本 (38位)

出典：世界タレントランキング (IMD)

<調査概要>

- ・世界63の国・地域で、「教育分野への投資」、「高度人材の誘致」、「国内における高度人材の育成」という3つの項目から各国の競争力を比較。

■希望移住先ランキング



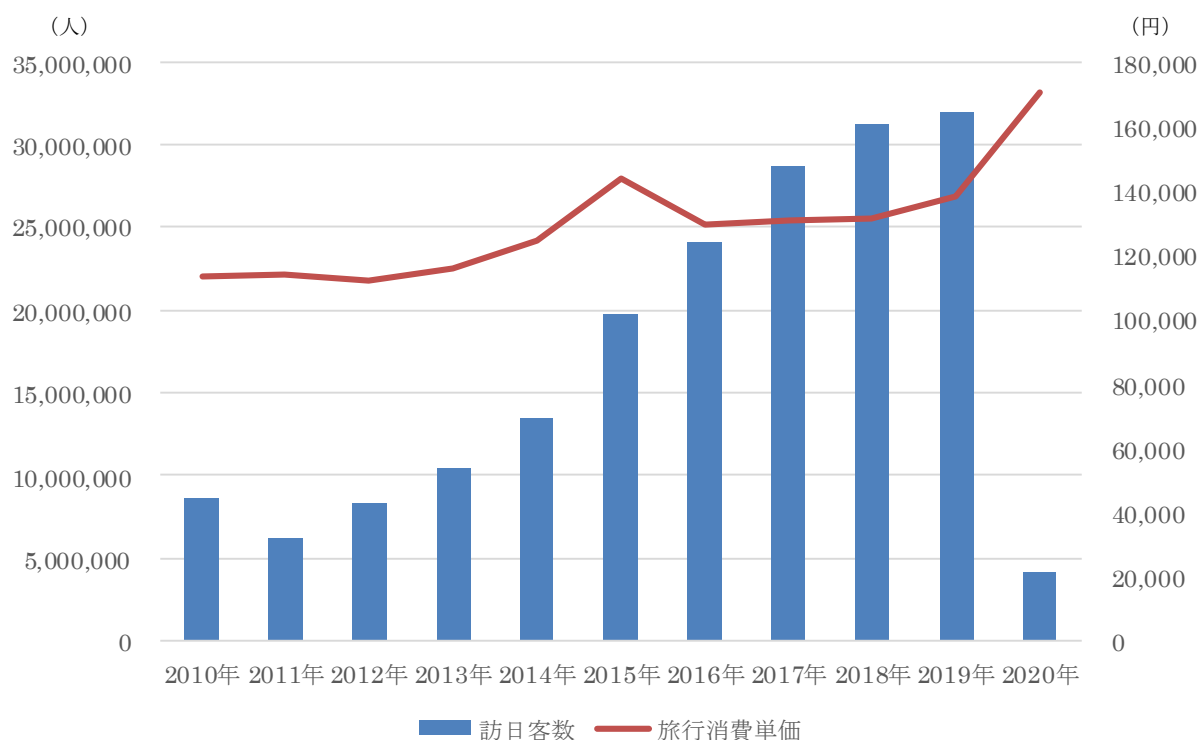
順位	1位	2位	3位	4位	5位
国名	カナダ (30か国)	日本 (13か国)	スペイン (12か国)	ドイツ (8か国)	カタール (6か国)
順位	6位	7位	8位	9位	9位
国名	豪州 (5か国)	スイス (4か国)	ポルトガル (3か国)	米国 (2か国)	英国 (2か国)

出典：米国海外送金サービス会社「Remitly」。2020年調査

<調査概要>

- ・世界101か国・地域の人々が、インターネット検索サイト「グーグル」の検索データから「海外移住について調べるときによく使われる検索ワード」の月平均検索量から分析。
- ・日本を1位にしたのは、豪州、カンボジア、カナダ、ジョージア、インドネシア、ラオス、マレーシア、モンテネグロ、ネパール、フィリピン、タイ、米国、台湾。

■訪日外客数及び訪日外国人消費動向調査



・訪日外客数の国別上位5か国・地域 (2019年)

国・地域	中国	韓国	台湾	香港	米国
人数 (人)	9,594,384	5,584,597	4,890,602	2,290,792	1,723,861

・外国人客数消費動向の国別上位5か国・地域 (2019年)

国・地域	中国	台湾	韓国	香港	米国
旅行消費額 (億円)	17,704	5,517	4,247	3,525	3,228

出典：訪日外客数 (日本政府観光局)
訪日外国人消費動向調査 (日本政府観光局)

<調査概要>

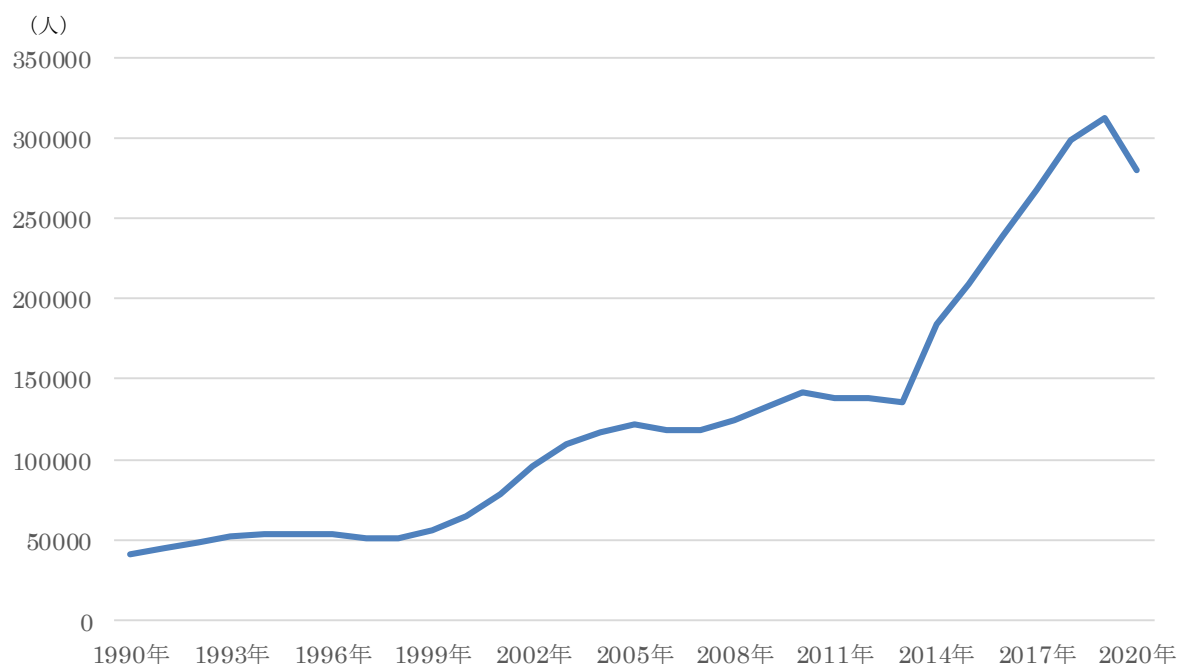
○訪日外客数

日本を訪れた外国人旅行者や留学生等の数を、日本政府観光局が法務省の出入国管理統計から独自に算出

○外国人客数消費動向

対象者：トランジット、乗員、1年以上の滞在者等を除く日本を出国する訪日外国人旅行者

■外国人留学生の推移



出典：2004年度以降。外国人留学生在籍状況調査（独立行政法人日本学生支援機構）
2003年度以前。文部科学省

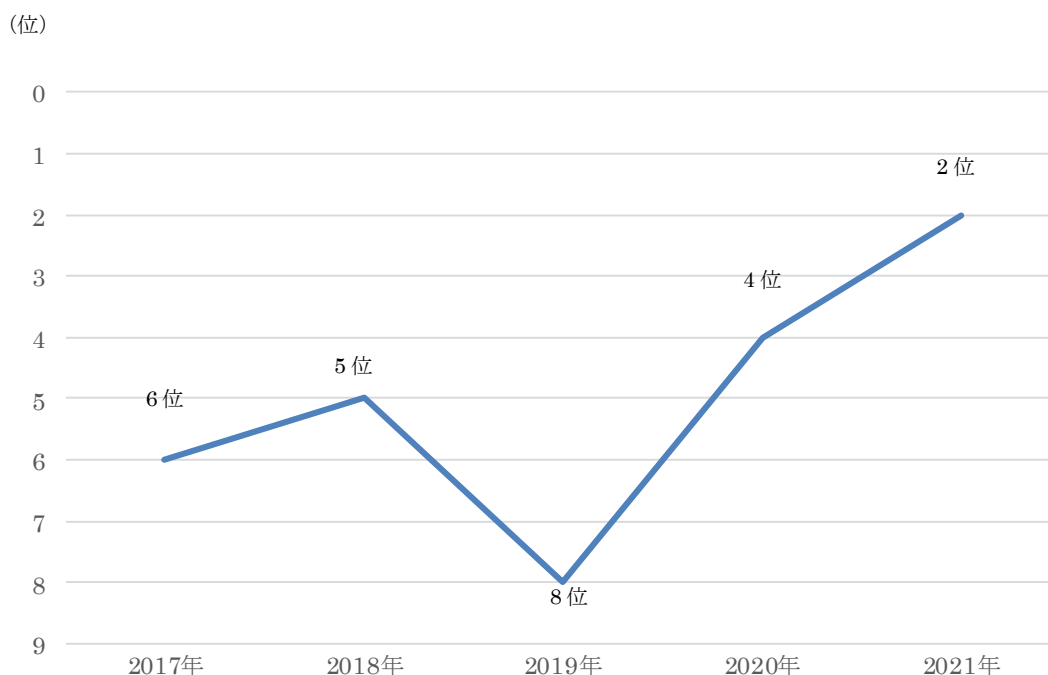
年	1990年	1993年	1996年	1999年	2002年
人数	41,347	52,405	52,921	55,755	95,550
2005年	2008年	2011年	2014年	2017年	2020年
121,812	123,829	163,697	184,155	267,042	279,597

<調査概要>

- ・大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、日本の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関における外国人留学生の在籍状況。
- ・「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格（「留学ビザ」）により、日本の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、日本の大学入学の準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関において教育を受ける外国人学生のこと。

「出入国管理及び難民認定法」の改正（2009年（平成21年）7月15日公布）により、2010年（平成22年）7月1日付けで在留資格「留学」「就学」が一本化されたことに伴い、日本語教育機関に在籍の外国人留学生（旧在留資格「就学」）も調査対象。

■世界ソフトパワーランキングの推移



出典：2017年～2019年 ソフトパワー30 ((株) ポートランドコミュニケーションズ)
2020年、2021年 グローバル・ソフトパワー・インディックス (ブランド・ファイナンス)

・上位10か国・地域 (2021年)

順位	1位	2位	3位	4位	5位
国名	ドイツ	日本	英国	カナダ	スイス
順位	6位	7位	8位	9位	9位
国名	米国	フランス	中国	スウェーデン	豪州

出典：グローバル・ソフトパワー・インディックス (ブランド・ファイナンス)

<調査概要>

○ソフトパワー30

- ・2015年(平成27年)から25か国を対象に6分野(文化、教育、外交、デジタル、企業、政府活動)の評価指数と世論調査を基に、各国の国際的影響力を順位付け。

○グローバル・ソフトパワー・インディックス

- ・世界100か国・地域、55,000人を対象に、他国からの信頼や支持に関して調査。

B 用語解説

○AI（人工知能）（P1）

人間の知的行動の一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現すること。

○IoT（P1）

家電、住宅、自動車、建築物などにセンサーが不随してインターネットと繋がることで、生活を便利にする概念。

○ビッグデータ（P1）

コンピューターや通信機器などの高機能なデジタル機器が仕事や暮らしに広く利用されることにより、日々刻々と記録されている様々なデータの巨大な集まりのこと。

○第4次産業革命（P1）

第1次産業革命	18世紀後半、蒸気・石炭を動力源とする軽工業中心の経済発展及び社会構造の変革。イギリスで蒸気機関が発明され、工場制機械工業が幕開けとなりました。
第2次産業革命	19世紀後半、電気・石油を新たな動力源とする重工業中心の経済発展及び社会構造の変革。エジソンが電球などを発明したことや、物流網の発展などが相まって、大量生産、大量輸送、大量消費の時代が到来しました。 フォードのT型自動車は、第2次産業革命を代表する製品の1つといわれています。
第3次産業革命	20世紀後半、コンピューターなどの電子技術やロボット技術を活用したマイクロエレクトロニクス革命により、自動化が促進されました。 日本メーカーのエレクトロニクス製品や、自動車産業の発展などが象徴的です。
第4次産業革命	現在、デジタル技術の進展と、あらゆるモノがインターネットにつながるIoTの発展により、限界費用や取引費用の低減が進み、新たな経済発展や社会構造の変革を誘発すると議論されています。

出典：「第4次産業革命における産業構造分析とIoT・AI等の進展に係る現状及び課題に関する調査研究 平成29年（総務省）」を基に地域外交局で作成

○持続可能な開発目標（SDGs）（P1）

2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能で、より良い世界を目指す国際目標。17のゴール、169のターゲットから構成されています。



<地域外交関連事業との関係性>

項目	1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	6 水・衛生	8 成長・雇用	10 不平等	16 平和・公正
地域間交流の推進								○
JICA 海外協力隊への派遣支援	○	○	○	○	○		○	○
日本語パートナーズ派遣事業				○				
青少年派遣・受入				○				
留学生受入・派遣				○		○		
研修員受入・派遣			○		○			
観光誘客促進						○		
企業展開支援						○		
県産品の輸出拡大						○		
外国人材の取り込み						○		
外国企業誘致促進						○		

○ラグビーワールドカップ 2019 (P 1)

2019年(令和元年)9月20日から11月2日にかけて、アジアで初めて日本で開催された第9回ラグビーワールドカップのこと。9月28日には、本県のエコパスタジアムで開催国の日本代表が、優勝候補の一角であるアイルランド代表に勝利しました。この試合は、「Shock of Shizuoka」とも言われ、日本列島をラグビー一色に染めた契機になったと言われています。

○東京 2020 オリンピック・パラリンピック (P 1)

東京都を中心に、2021年(令和3年)7月23日から8月8日までの17日間、開催された第32回オリンピック競技大会及び2021年(令和3年)8月24日から9月5日までの13日間、開催された第16回夏季パラリンピックのこと。新型コロナウイルス感染症の拡大により1年延期。本県では、オリンピックでは自転車競技ロードレース、マウンテンバイク、トラック、パラリンピックでは自転車競技トラックとロードレースを開催しました。

○バブル経済 (P 3)

1980年代後半から1990年代にかけて、銀行や企業の膨大な資金が、土地や株の購入に回り、経済の基礎的条件からみて適正な水準を上回って上昇した日本経済の状況のこと。

○アジア通貨危機 (P 3)

1997年(平成9年)7月、タイを震源としてアジア各国に伝播した自国通貨の大幅な下落及び経済危機のこと。通貨の急落はマレーシアやインドネシア、韓国にも波及し、そのような国々はIMF(国際通貨基金)や世界銀行、アジア開発銀行等の支援を受けました。

○リーマンショック (P 3)

2008年(平成20年)9月、米国の投資銀行であるリーマンブラザーズが破綻し、それを契機として広がった世界的な株価下落、金融不安(危機)、同時不況の総称。同社は低所得者向け住宅ローン(サブプライムローン)を証券化して販売をしましたが、住宅バブルの崩壊とともに、負債総額約6000億ドル(約64兆円)の破たんを招きました。

○IMD (International Institute for Management Development) (P 3)

スイスにあるビジネススクール、国際経営開発研究所のこと。IMDの調査は1989年(平成元年)から開始されており、幅広い観点から企業の競争力を測ることができるとされ、指標として利用されることが多いです。

○GDP 「Gross Domestic Product」 (P 3)

国内で一定期間内に生産されたモノやサービスの付加価値の合計額のこと。名目GDPは、GDPに物価変動の影響を加味したものになります。

○PwC (Price waterhouse Coopers) (P 3)

ロンドンを本拠地とし、世界 157 カ国 742 拠点に約 27 万人のスタッフを擁する世界最大級のコンサルティング会社であるプライスウォーターハウスクーパースのことで。

○少子高齢社会 (P 3)

15 歳以下の年少人口の割合が低く、65 歳以上の高齢人口の割合が高い社会のこと。一般に、65 歳以上の人口が総人口の 7%を超え 14%までを「高齢化社会」、65 歳以上の人口が総人口の 14%を超え 21%までを「高齢社会」、65 歳以上の人口が総人口の 21%を超えている状態を「超高齢社会」と言います。

○合計特殊出生率 (P 4)

1 人の女性が生涯に産むことが見込まれる子供の数を示す指標のこと。年齢ごとに区分された女子人口に対する出生数の比率を年齢別出生率といい、合計特殊出生率は 15~49 歳の年齢別出生率の合計となります。現在の人口維持のためには合計特殊出生率が概ね 2.1 以上が必要と言われます。

○生産年齢人口 (P 4)

国内の生産活動を中心となって支える人口のこと。経済協力開発機構 (OECD) は 15~64 歳の人口と定義しています。労働力の中核として経済に活力を生み出し、社会保障を支える存在です。生産年齢人口が、他の年齢層よりも早いスピードで増加している状態を「人口ボーナス」と言い、高い経済成長率が期待されます。生産年齢人口に対し、14 歳以下を年少人口、65 歳以上を老年人口と呼びます。

○専門的・技術的分野の在留資格 (P 4)

日本の経済社会の活性化や一層の国際化を図る観点から、専門的・技術的分野の外国人労働者の受入れを積極的に推進しています。専門的・技術的分野の在留資格は、以下のとおりです。

在留資格	具体例
技術	機械工学等のエンジニア、システムエンジニア等のエンジニア
人文知識	企画、営業、経理などの事務職
国際業務	英会話学校などの語学教師、通訳・翻訳、デザイナー
企業内転勤	外国の事務所からの転勤者で、「人文知識」、「国際業務」2つの在留資格に同じ
技能	外国料理人、外国建築家、宝石加工、パイロット、スポーツ指導者
教授	大学教授
投資・経営	外資系企業の経営者・管理者
法律・会計業務	弁護士、会計士
医療	医師、歯科医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師
研究	政府関係機関、企業等の研究者
教育	高等学校、中学校等の語学教師

○特定技能 （P 4）

特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格を「特定技能1号」、特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格を「特定技能2号」と言います。特定産業分野とは、「介護」、「ビルクリーニング」、「素形材産業」、「産業機械製造業」、「電気・電子情報関連産業」、「建設」、「造船・船用工業」、「自動車整備」、「航空」、「宿泊」、「農業」、「魚業」、「飲食品製造業」、「外食業」のことです。

○世界文化遺産 （P11）

地球にある貴重な自然や、歴史的な建物など未来へ残していくべきと認められた遺産のこと。世界遺産には、建物や遺跡などの「文化遺産」、美しい風景や貴重な動植物の生息地などの「自然遺産」、その両方が含まれる「複合遺産」の3種類があります。本県には「文化遺産」に登録された遺産が2つあり、一つは2013年（平成25年）6月に登録された富士山と25の構成資産です。もう一つは、2015年（平成27年）7月に登録された韮山反射炉を含む「明治日本の産業革命遺産製鉄・製鋼、造船、石炭産業」になります。

○世界農業遺産 （P11）

国連食糧農業機関が、社会や環境に適応しながら何世紀にもわたり発達し、形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化・景観・生物多様性に富んだ、世界的に重要な地域を、次世代へつなぐことを目的として認定すること。本県では、2013年（平成25年）に「静岡の茶草場農法」、2018年（平成30年）に「静岡水わさびの伝統栽培」が認定されています。

○エコパーク （P11）

生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）を目的として、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が開始した事業のこと。南アルプスの豊かな自然環境と、その自然を守り、共生してきた地域の歴史、文化が世界に認められました。

○世界で最も美しい湾クラブ （P11）

優れた自然景観を保全しながら、湾周辺地域の観光振興や地域経済の発展との共存を図ることを活動理念としたクラブのこと。本県では2016年（平成28年）11月、駿河湾の加盟が認められました。現在、加入している湾は世界25カ国、41湾です。

○ジオパーク （P11）

地質学的重要性を有するサイトや景観が、保護・教育・持続可能な開発が一体となった概念によって管理された、単一の統合された地理的領域のこと。エコパークと同様、ユネスコのプログラムであり、本県では2018年（平成30年）、伊豆半島がユネスコ世界ジオパークに認定されました。2021年（令和3年）4月現在、44カ国、169地域が認定されています。

○本県の友好協定締結等の状況 (P19)

締結先		協定名称	締結等年月
中国	浙江省	日本国静岡県 中華人民共和国浙江省友好提携 協定書	1982年(昭和57年)4月
		静岡県浙江省経済技術及び文化交流についての覚書	1982年(昭和57年)10月
		農業友好提携協定書	1985年(昭和60年)4月
		静岡県立大学と浙江大学との交流に関する協定書	2007年(平成19年)10月
		静岡県立総合病院と浙江省人民医院との友好提携協定書	2007年(平成19年)10月
		静岡県と浙江省の防災に関する相互応援協定	2008年(平成20年)12月
		静岡県立中央図書館と浙江図書館との友好提携書	2009年(平成21年)2月
		日本国静岡県教育委員会と中華人民共和国浙江省青年連合会との間の青年友好交流に関する協定書	2009年(平成21年)8月
		災害時における救援物資の緊急輸送に関する協定	2010年(平成22年)5月
		静岡県と浙江省の環境分野における友好協力協定	2010年(平成22年)10月
		静岡県と浙江省との広報分野における相互協力協定書	2012年(平成24年)4月
		静岡県と浙江省との文化分野における友好協力協定	2012年(平成24年)4月
		静岡県と浙江省との経済・貿易・投資分野における友好協力協定	2012年(平成24年)4月
		日本国静岡県と中華人民共和国浙江省との教育交流協力覚書	2012年(平成24年)4月
		静岡県立美術館と浙江美術館との文化芸術分野における友好協定	2012年(平成24年)12月
		静岡県と浙江省との医療衛生分野における友好協力協定	2012年(平成24年)12月
		静岡県と浙江省とのスポーツ分野における友好協力協定	2017年(平成29年)4月
		静岡県と浙江省との健康長寿分野における友好協力協定	2017年(平成29年)11月
		独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立こども病院と浙江大学医学院附属児童病院との友好協力協定	2017年(平成29年)11月
	独立行政法人静岡県立病院機と浙江省衛生健康委員会との研究分野における友好協力協定	2018年(平成30年)11月	
	上海市	山梨県、静岡県、神奈川県と上海市との相互交流並びに協力促進に関する覚書	2008年(平成20年)4月
中国商務部	静岡県と中国商務部国際貿易経済合作研究院との研修・研究分野における覚書	2016年(平成28年)10月	
重慶市	静岡県文化・観光部と重慶市旅遊発展委員会の間における覚書	2018年(平成30年)9月	

韓国	済州特別自治道	静岡県-済州道の交流増進のための実務合意書	2000年(平成12年)11月
	忠清南道	日本国静岡県 大韓民国忠清南道との友好協定書	2013年(平成25年)4月
	仁川国際空港公社	静岡県と仁川国際空港公社との静岡-ソウル線の利用促進に関する覚書	2017年(平成29年)10月
モンゴル	ドルノゴビ県	日本国静岡県とモンゴル国ドルノゴビ県友好協定書	2011年(平成23年)7月
		高校生の相互交流推進に関する覚書	2012年(平成24年)2月
		モンゴル国ドルノゴビ県の官民連携による未処理污水改善プロジェクトのためのJICAのパートナーシッププログラムにおける日本の技術協力	2021年(令和3年)8月
	HOPEが ないモンゴル	静岡県立静岡がんセンターとHOPEが ないモンゴルとの覚書	2010年(平成22年)11月
	モンゴル国	日本国静岡県とモンゴル国工業・農牧業省との工業と農業分野での協力に関する覚書	2014年(平成26年)5月
		日本国静岡県とモンゴル国教育・文化・科学省との教育・文化・科学分野での交流に関する覚書	2015年(平成27年)8月
	セレンゲ県	日本国静岡県とモンゴル国セレンゲ県との農業分野での協力に関する覚書	2016年(平成28年)10月
台湾	高雄市、新北市、嘉義市	青少年の相互交流推進に関する協定	2009年(平成21年)9月
	台中市、彰化縣、台東縣		2011年(平成23年)3月
	新北市、台北市、桃園市、嘉義縣、台南市、基隆市、	防災に関する相互応援協定	2014年(平成26年)2月
	台中市		2017年(平成29年)1月
	高雄市		2017年(平成29年)10月
	台湾鐵路管理局	姉妹鉄道協定締結書	2016年(平成28年)8月
シンガポール	4工科大学	共同研究開発に係る覚書	2019年(平成31年3月) 2020年(令和2年11月)
インドネシア	西ジャワ州	日本国静岡県とインドネシア共和国西ジャワ州との協力関係構築に係る趣意書	2016年(平成28年)11月
		日本国静岡県とインドネシア共和国西ジャワ州との人材育成及び経済分野での協力推進に係る覚書	2017年(平成29年)11月
タイ	タイ国	観光振興策の相互協力にかかる趣意書	2013年(平成25年)11月
	泰日工業大学	日本国静岡県とタイ王国泰日工業大学との産業人材分野での協力に関する覚書	2018年(平成30年)1月
カンボジア	カンボジア王国	カンボジア王国バタンバン州の公立幼稚園における幼児教育・保育の質の改善事業に係る覚書	2015年(平成27年)12月
米国	カリフォルニア州	静岡県とカリフォルニア州との合意書	1981年(昭和56年)9月
		静岡県・カリフォルニア州交流協定書	2002年(平成14年)9月
	ハワイ州	静岡県とハワイ州との間のクリーンエネルギーの導入を推進するための覚書	2012年(平成24年)8月
イタリア	フリウリ・ヴェネチア・ジュリア州	清水港とトリエステ港との姉妹港提携に係る声明書	2017年(平成29年)8月

○太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク（P20）

太平洋島嶼国と日本の地方自治体との絆をより強固なものとし、地域の特色を生かした幅広い分野での国際交流を推進するため、2018年（平成30年）5月、「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク」を設立。現在、16道県と太平洋島嶼国の16カ国・地域が参加しています。本県は設立発起人である5県（静岡県、三重県、兵庫県、高知県、鹿児島県）の一つです。

○国際協力機構（P20）

発展途上国への技術協力、資金協力を主な業務とする外務省所轄の独立行政法人のことで、特殊法人国際協力事業団が前身であり、2003年（平成15年）発足。略称は、JICA（Japan International Cooperation Agency）。

○ジャパン・ハウス サンパウロ（P20）

戦略的な対外発信強化を目的として、外務省が、ブラジル・サンパウロ、米国・ロサンゼルス、英国・ロンドンの3都市に設置。サンパウロにあるジャパン・ハウスは、日本文化の紹介、展示やセミナー、ワークショップを通じて、テクノロジー、科学、料理、ファッション、デザイン、芸術など幅広い分野の情報発信を行っています。

○県海外駐在員事務所（P22）

	中国	韓国	台湾	東南アジア
所在地	上海	ソウル	台北	シンガポール
時期	1994年(平成6年)10月	2007年(平成19年)6月	2013年(平成25年)4月	1987年(昭和63年)6月
活動範囲	中国 (台湾を除く)	韓国、モンゴル	台湾	東南及び南アジア、 オセアニア

○日本語パートナーズ（P22）

経済成長著しく、日本語教育が盛んに行われているASEAN諸国等において、日本政府が、現地の日本語の先生をサポートしながら、“生きた日本語”を教えられる人材を派遣する事業のこと。2014年（平成26年）より開始。本県は日本語パートナーズ派遣事業の主体者である（独）国際交流基金と国際交流事業の相互連携に関する協定を締結していることから、静岡県推薦枠を活用して派遣を行っています。

○機動的活動拠点（コワーキングオフィス）（P23）

コワーキングは、個人事業者や起業家、在宅勤務が許可されている会社員といった、場所に縛られずに働いている人たちによるスタイル。2005年（平成17年）頃に米国で始まったとされ、日本では2010年（平成22年）頃から概念が広まっていきました。このコワーキングを支えるのがコワーキングオフィスと呼ばれる施設です。本県では、機動的活動拠点と呼んでいます。

○静岡県国際経済振興会 (P25)

静岡県の貿易振興に関する事業を行うとともに、県内中小企業の国際化を推進し、県経済の発展に寄与することを目指している公益社団法人のことで、略称は、S I B A (Shizuoka International Business Association)。

○日本貿易振興機構 (P25)

日本の貿易の振興に関する事業、開発途上国・地域に関する研究を幅広く実施する経済産業省所管の独立行政法人のことで、特殊法人日本貿易振興会が前身であり、2003年(平成15年)発足。略称は、J E T R O (Japan External Trade Organization)。

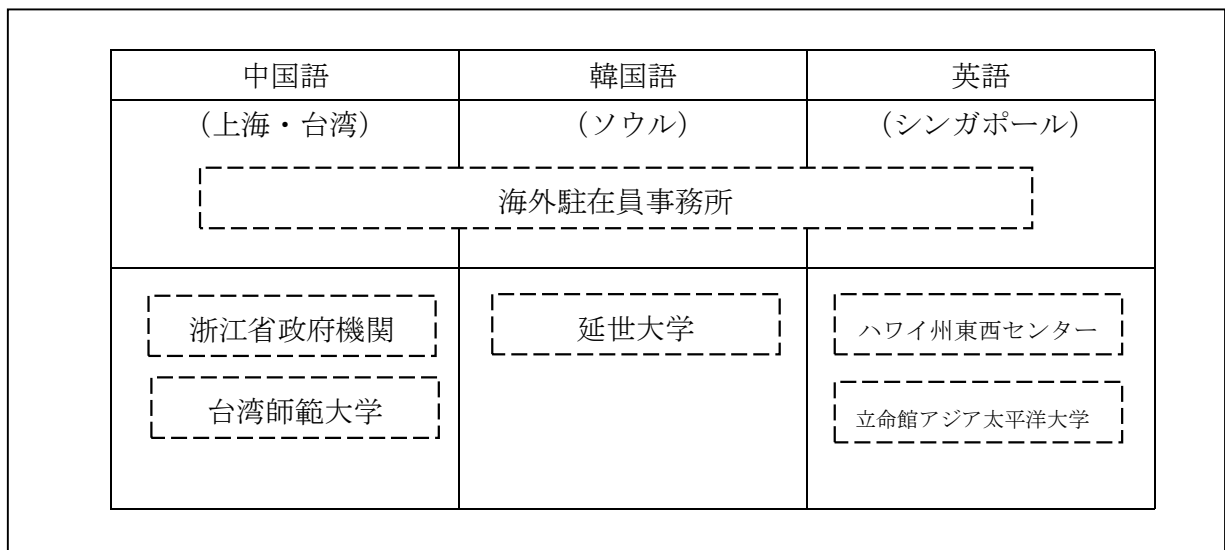
○国際交流基金 (P26)

国際文化交流を総合的に実施する外務省所管の独立行政法人のことで、特殊法人国際交流基金が前身であり、2003年(平成15年)発足。略称は、J F (The Japan Foundation)。

○OJT (P26)

On The Job Training の略。職場での実践を通じて業務知識を身につける育成手法のこと。

○地域外交を担う職員の育成 (P26)



○ネイティブ職員 (P26)

外国語を母国語とする職員などのこと。

附 則

この方針は、平成 24 年 6 月 12 日から施行する。

この方針は、平成 26 年 5 月 13 日から施行する。

この方針は、平成 27 年 4 月 20 日から施行する。

この方針は、平成 30 年 4 月 27 日から施行する。

この方針は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

編集、発行 静岡県 知事直轄組織 地域外交局 地域外交課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

E-MAIL kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

発行年月 2022年（令和4年）4月